予算特別委員会会議記録

予算特別委員長　　小川　克己

１　日　時

令和８年３月１７日（火）　午前１０時００分から
午後　２時０８分まで

２　場　所

本会議場

３　出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、桝田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、太田正美、森誠一、大友栄二、
三浦正臣、古手川正治、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、
若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、
澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

４　欠席した委員の氏名

阿部長夫、後藤慎太郎、井上明夫、木付親次、元吉俊博

５　出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長　小野克也、病院局長　佐藤昌司、警察本部長　平松伸二　ほか関係者

６　会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

７　会議の概要及び結果

（１）第１号議案令和８年度大分県一般会計予算、第９号議案令和８年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算、第１０号議案令和８年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算及び第１１号議案令和８年度大分県病院事業会計予算について審査を行った。

（２）本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置して審査することを決定した。分科会の主査及び副主査は、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てることを決定した。

８　その他必要な事項

な　し

９　担当書記

議事課委員会班	主査	板井貴章
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課議事調整班	主査	仙川正朋
議事課議事調整班	主査	利根妙子

予算特別委員会次第

日　時：令和８年３月１７日（火）１０：００～
場　所：本会議場

１　開　　会

２　歳出予算審査
（１）土木建築部関係
　　①予算説明
　　②質疑・応答
（２）病院局関係
　　①予算説明
　　②質疑・応答
（３）警察本部関係
　　①予算説明
　　②質疑・応答

３　予算特別委員会分科会の設置及び付託

４　閉　　会

別　紙

会議の結果

清田副委員長　ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず、審査に入るに先立ち、１６日の企画振興部の審査におきまして福崎委員から要求された資料について、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓ（サイドブックス）に格納したので報告します。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部関係予算について、執行部の説明を求めます。

小野土木建築部長　土木建築部でございます。

まず、お手元に建設産業の魅力発信を目的として今年度作成した広報冊子を配付させていただいております。Ｂｕｉｌｄｙ　ＢＯＯＫＳは女性活躍をテーマとした冊子で、建設産業で働く女性のやりがいや思い、本音などを紹介しております。それから、ＢＵＩＬＤ　ＯＩＴＡの冊子は、小学生、中学生、高校生向けに３種類作成しておりまして、年代に応じて建設産業への興味や関心を持っていただくような内容としております。

お手隙の際に、是非御一読いただけますと幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第１号議案令和８年度大分県一般会計予算のうち、土木建築部関係予算について、令和８年度土木建築部予算概要により御説明いたします。タブレットで資料を御覧いただく方は、画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

それでは、予算概要の３ページを御覧ください。

左上のマル、予算のポイントを御覧ください。土木建築部の主な取組をまとめております。

まず、１点目、安心の分野でございます。気候変動に伴い、頻発・激甚化する自然災害に対応する抜本的かつ総合的な治水・土砂災害対策を推進するとともに、今後発生が予想されている南海トラフ地震などから県民の命と暮らしを守るため、県土の更なる強靭化を推進してまいります。

また、安心して子育てできる住環境づくりや安全・安心な交通環境の整備を推進します。

次に、４ページを御覧ください。

２点目、未来創造の分野でございます。九州の東の玄関口として、人や物の流れの活性化やまちの魅力を向上するため、広域交通ネットワーク等の整備を推進してまいります。

次に、７ページを御覧ください。

土木建築部の一般会計の予算案でございます。上の（１）一般会計ですが、表の左から二番目予算額（Ａ）の列で、上から三番目の土木建築部の計にありますように、土木建築部の予算総額は９７９億４，１６９万１千円でございます。

表の右から三番目、７年度当初予算額（Ｂ）の列にあります１，００９億９２１万４千円と比較しますと、その一つ右の列にあるとおり２９億６，７５２万３千円の減額、率にして２．９％の減となっております。これは、過年度に発生した災害復旧事業などの完了に伴う減額が主な……（「資料が違う」と言う者あり）

タブレットに表示している資料が違っていたようで大変失礼しました。引き続いて説明いたします。

これは、過年度に発生した災害復旧事業などの完了に伴う減額が主な要因となります。

下の表には、土木建築部の県予算額に占める予算額構成比を記載しておりまして、令和８年度当初予算額の計の欄にありますとおり、県予算額に占める土木建築部の構成比は、１３．４％となっております。

それでは、土木建築部の主な事業について、重点事業及び新規事業を中心に御説明いたします。

まず、１８ページを御覧ください。

一番上の建設産業女性人材確保・活躍推進事業費ですが、予算額は１，６９８万５千円でございます。本事業は、建設産業における女性人材の確保・定着や活躍を推進するため、高校生等への魅力発信を強化するとともに、女性が働き続けられる環境整備や人材育成に取り組むものでございます。

次に、２６ページを御覧ください。

上から二番目（公）の道路改良事業費ですが、予算額は１５０億３，２９８万４千円でございます。本事業は、中津日田道路などの高規格道路を整備するとともに、その他の国県道の線形不良、幅員狭小箇所等の改良を行うものでございます。

令和８年度は、補助事業で日田山国道路など１５か所において、また、交付金事業では国道１９７号や三重新殿線など４２か所において、着実に道路整備を進めてまいります。

次に、３２ページを御覧ください。

一番下の（公）道路防災事業費ですが、予算額は１７億６４１万２千円でございます。本事業は、道路ネットワーク機能及び利用者の安全を確保するため、防災拠点等を結ぶ優先啓開ルートや孤立集落発生のおそれがある道路における、法面の崩壊・落石対策を重点的に実施するものでございます。

令和８年度は国道４４２号など４３か所において、道路防災施設の整備を行ってまいります。

次に、３３ページを御覧ください。

一番上の（公）道路施設補修事業費ですが、予算額は７４億９，８２０万７千円でございます。本事業は、利用者の安全を確保するため、定期点検の結果、早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修対策を行うとともに、優先啓開ルート上にある橋梁の耐震化を計画的に実施するものでございます。

次に、３４ページを御覧ください。

一番上の路面標示緊急補修事業費ですが、予算額は７，９７５万円でございます。本事業は、道路交通の安全を確保し、ドライバーの安心で快適な走行環境を実現するため、摩耗している道路外側線の補修を行うものでございます。実施にあたっては警察本部と連携しながら取り組んでまいります。

次に、４２ページを御覧ください。

上から三番目の（単）緊急河床掘削事業費ですが、予算額は１０億円でございます。本事業は、河川周辺住民の安全を確保するため、浸水被害が発生した箇所等の河床掘削を実施し、河川の流下能力を改善させるものでございます。

その下の（公）広域河川改修事業費ですが、予算額は３９億５，７１９万１千円でございます。本事業は、河川の流下能力を向上させるため、河道掘削や堤防の嵩上げ等の河川改修を実施するものでございます。

令和８年度は、令和２年７月豪雨により被災した日田市の玖珠川で、本格的な改修工事等を進めるとともに、九重町の野上川で、河道拡幅に伴うＪＲ橋梁の工事等を進めてまいります。

続いて、一番下の（公）治水ダム建設事業費ですが、予算額は８億３，８８２万５千円でございます。本事業は、豪雨や台風などによる洪水被害を未然に防止し、下流域の安全性を向上させるため、安岐ダムの再整備を実施するとともに、既存ダムの老朽化対策を進めるものでございます。

次に、５１ページを御覧ください。

下から三番目の港湾施設緊急空洞調査事業費ですが、予算額は６千万円でございます。本事業は、港湾利用者の安全を確保するため、全ての重要港湾・地方港湾を対象として計画的に空洞化調査を実施するものでございます。

令和８年度は重要港湾５港を対象に、係留施設や臨港交通施設の調査を実施してまいります。

次に、５３ページを御覧ください。

上から三番目の（公）重要港湾改修事業費ですが、予算額は６億４，８０７万３千円でございます。本事業は、人の流れ・物の流れを活性化させ、本県経済の発展を促進するため、大分港など４港の重要港湾において、岸壁、臨港道路等の整備を実施するものでございます。

次に、６０ページを御覧ください。

一番上の（公）通常砂防事業費ですが、予算

額は１５億８０７万３千円でございます。本事業は、土砂災害から住民の命と暮らしを守るため、土石流等のおそれのある由布市の花合野川など６８渓流において、砂防えん堤の整備等を実施するものでございます。

続いて、その四つ下の（公）急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は１４億３，５７０万円でございます。本事業は、豪雨によるがけ崩れ等から住民の命と暮らしを守るため、杵築市の西大内山地区など８５地区において、急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施するものでございます。

次に、６８ページを御覧ください。

一番下の（公）街路改良事業費ですが、予算額は４２億６，３０７万３千円でございます。本事業は、市内中心部の慢性的な交通渋滞の改善や安全な歩行空間等の確保を目的とし、庄の原佐野線など都市計画道路７路線の整備を行うものでございます。

令和８年度は、庄の原佐野線において、下郡工区の橋梁上部工工事や下郡・明野工区の用地補償等を進めてまいります。

次に、７５ページを御覧ください。

上から二番目の生活排水処理施設整備推進事業費ですが、予算額は５億９６５万１千円でございます。本事業は、きれいな水環境を創造し、次世代に引き継ぐため、生活排水処理施設の整備等を実施する市町に対し助成するものでございます。

令和８年度以降も引き続き、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する補助など、生活排水処理対策を推進してまいります。

次に、８０ページを御覧ください。

上から三番目の子育て・高齢者世帯住環境整備事業費ですが、予算額は５，２６１万７千円でございます。本事業は、子育て世帯の住環境の向上や三世代近居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修を支援する市町村に対し助成するものでございます。

令和８年度は、子育て支援型の補助限度額の引上げに加えて、こどもが３人以上いる多子世帯について限度額加算を拡充するなど、住宅改修の支援を通じて、子育てしやすい環境を整えてまいります。

次に、８２ページを御覧ください。

下から二番目の応急仮設住宅供給体制整備事業費ですが、予算額は８，２５９万９千円でございます。本事業は、応急仮設住宅を迅速に供給できる体制を構築するため、建設候補地において応急仮設住宅の概略設計を実施するとともに、市町村向けに建設候補地選定の手引きを作成するものでございます。

次に、８３ページを御覧ください。

上から二番目の（公）県営住宅建設事業費ですが、予算額は１１億４０７万５千円でございます。本事業は、利用者に低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、狭小で設備が老朽化している住宅の建替等を行うものでございます。

令和８年度は、ＰＦＩ手法により整備する県営明野住宅全５棟のうち３棟目の建設工事を開始する予定です。

以上が、一般会計の予算の概要となります。引き続き、特別会計に関する議案の内容について、御説明いたします。

８９ページを御覧ください。

土木建築部が所管・関係する特別会計をまとめております。そのうち主な二つについて、御説明させていただきます。

まず、上から二番目の臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は表の左から２列目予算額（Ａ）の列にありますように２億９５４万９千円でございます。これは、大分港６号地Ｃ－２地区の造成に要した起債の元利償還などに要する経費でございます。

次に、その下の港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は４８億５，３９４万７千円でございます。これは、埠頭用地の造成や港湾施設の管理運営、上屋など施設の維持修繕及び起債の元利償還などに要する経費でございます。

令和８年度は引き続き、大分港大在地区の老朽化したコンテナクレーンの更新や佐伯港女島地区の埠頭用地拡張に取り組み、物流機能の向上と港の活性化を図ってまいります。

土木建築部の予算説明は以上でございますが、

これらの事業の実施にあたりましては、１２の土木事務所を始めとする土木建築部の職員が、しっかりと県民と対話し、県民に寄り添いながら、安心、元気、未来創造の県土づくりを進めてまいります。

それでは、御審査のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

清田副委員長　以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆様に申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前の通告者が７名います。それでは順次、指名します。

堤委員　おはようございます。

まずは公営住宅の関係ですね。これは国土交通省が公営住宅への外国人の入居に関する取扱いの通知を発出し、今後の新規入居者については、国籍、在留資格等の把握を行うよう要請があっております。殊更外国人だけを対象とすることは、人権侵害にもなる可能性があります。この問題について、県としてどのように対応する予定なのか。

次に、大分市内の県営大空団地のコンビニエンスストアが営業を辞めたということで、居住している高齢者の買物ができなくなって非常に困っているという声も上がっておりますけれども、是非自治会と協力して対策を取っていただきたいなというふうに思っておりますので、これの対策。

次に、公営住宅の集約化や複合化に対して、総務省は２０２６年度から解体などの除却に対する財政支援を拡充すると言っておりますけれども、県として今後公営住宅の統合、廃止等は検討されているのか。

最後に、住宅リフォーム助成制度。これは毎回言いますけれども、資材高騰など物価高騰対策としても、仕事おこしにも大きく貢献いたします。耐震や子育て・高齢者世帯住環境事業などの政策的取組も大切ですが、地域内循環型経済のためにも、仕事づくり対策としても重要というふうに考えられます。経済効果は県としても認めている以上、そろそろ実現に向けて検討したらどうかというふうに思いますので、以上よろしくお願いいたします。

長谷部公営住宅室長　私から、３点お答えいたします。

まず、外国人の入居についてですが、本年２月１０日付けで国土交通省から公営住宅への外国人の入居に関する取扱いに関する通知が発出され、今後、新規入居者については国籍、在留資格等について把握するとともに、緊急時の連絡先の提供を求める場合は日本語による円滑なやり取りが可能とするなど、入居者の緊急時の適切な対応が可能となるよう、要請があったところでございます。

本県の県営住宅において、これまでも永住許可を受けた者、特別永住者として永住することができる資格を有する者及び中長期在住者について入居の申込みはできるとしておりまして、その際には住民票等で要件に該当しているか確認することとしております。また、緊急時の連絡先を日本語による円滑なやり取りが可能な者とすることについては、今後の国や他の自治体の動向を注視しながら対応したいと考えております。

続いて、県営大空団地に隣接しますコンビニエンスストアについてですが、本年２月２０日をもって閉店しております。このコンビニエンスストアは、大分県住宅供給公社の所有地に公社が誘致して出店した店舗であります。公社としては、引き続き団地周辺住民の買物の利便性向上に寄与する店舗が必要と考え、金融機関などの協力を得ながら、コンビニエンスストアを始め、生活用品等を扱う事業者に対して、出店の働きかけを行っているというふうに聞いております。

続いて、３点目ですが、総務省は令和８年度から、老朽化が進んでいる公営住宅等における適正管理を推進するため、交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債を活用した集約化、複合化等に伴う除却事業の対象に公営住宅を追加するということにしております。

本県の今後の県営住宅の統合、廃止等につい

ては、公営住宅マスタープランに基づき、県営住宅の計画的な集約、建て替えを行っており、現在は県営明野住宅において、１６棟から５棟への集約、建て替えを令和１１年度までに行うほか、耐用年数を超過した簡易平家など、小規模な住宅について、入居者と調整しながら除却を行うこととしております。

今後も引き続き入居ニーズに配慮しつつ、国の財政支援を活用しながら、公営住宅マスタープランに基づき、集約、建て替えに取り組んでいくこととしております。

伊東建築住宅課長　私の方から、４点目の子育て・高齢者世帯住環境整備事業について回答させていただきます。

一般的な住宅リフォームに対する補助制度の創設については、現在のところ予定しておりません。県では、長期総合計画に掲げている住宅耐震化や子育て満足度日本一、健康寿命日本一の実現に向けた取組を進めているところでございます。

住宅耐震化総合支援事業では、今年度から耐震改修の補助額を１５０万円までは自己負担が生じないよう拡充いたしました。これにより、今年度の申込件数が、拡充前の５年平均の約２倍に増加しております。

また、子育て・高齢者世帯住環境整備事業では、令和６年度から補助要件を緩和した結果、三世代同居支援型の今年度の申込件数が、緩和前の５年平均の約２．６倍と大幅に増加しております。

さらに来年度からは、昨今の物価高騰に対応するため、子育て支援型の補助上限額や多子加算額の引上げを予定しており、さらなる利用の拡大を見込んでいるところでございます。

今後も引き続き、政策目的に基づくこれらの取組を推進することで、地域経済の活性化にも貢献していきたいと考えております。

堤委員　国土交通省の関係でいうと、結局、日本語が分かる連絡先と、今後の国の状況を見ていくということだけれども、現状、入居のときに住民票をもらって、それで外国籍か分かるという、これは変わらない認識でいいわけだね。新たに何かほかの書類を取ってくるとか、そういうことは考えていないということでいいのかどうか、再度、聞きます。

それと、住宅リフォームの関係、これは、答弁は過去とも変わらんのやけれども、予定していないのは。ただ、子育てと高齢者リフォームは、確かに件数は伸びているけれど、総体では１，７５３件なんよね。耐震でも診断は１，８２０件で、改修は８０１件。確かに倍、増えてきているというのは事実だけれども、ただ、旧耐震基準戸数というのは、１９８１年以前、約９万１千戸あるわけですよね。だから、遅々として進んでいないのが現状なんよね。

だから、そういう点からすると、別にこういう制度をなくせとは言っていないわけ。この制度もやりながら、耐震基準もやりながら一般的な住宅リフォームをすれば、相乗的に耐震化も進んでいくのではないかと。おまけに、県産材の木材を使えば上乗せ助成をすればいいわけだから、そういうふうなことで県内の林業及び中小零細事業者の仕事起こしに非常に資するということになるわけね。これらを是非考えて検討してほしいわけね。予定していないじゃなくて、どういう形でするかという前向きの検討をしてほしいわけね。

その２点をちょっと聞きましょう。

長谷部公営住宅室長　私は、外国人入居についてお答えいたします。

県営住宅の入居に当たりまして、県営住宅入居申込書というものをいただく形で入居の審査をさせていただくんですけれども、その際に全世帯の住民票の写しを添付する形で提出をしております。現状としましては、その中の記載内容に基づいて確認をするということでございまして、今回の国土交通省の通知があったことをもって、新たな書類等の提出を求めるといったところは今のところ考えておりません。

伊東建築住宅課長　一般リフォームの創設について、引き続きお答えさせていただきます。

まず、耐震化がいまだされていない旧耐震基準の住宅が県内に多くありますことについては、大きな課題と受け止めているところでございま

す。

この耐震化が進まない理由、進みにくい理由といたしましては、所有者の費用的な負担が大きいことが従来から指摘されておりまして、そのため、今年度から補助金額を引き上げさせてもらったところでございます。

あわせまして、耐震改修工事費そのものを下げる手法といたしまして、従来の耐震改修に比べて約７割のコストで耐震化が実現できる低コスト工法の普及にも取り組んでおります。

今年度からの技術者の育成のためのセミナーをしておりますが、参加者がかなり多くおりまして、実際に家丸ごとを低コスト工法で耐震改修された方が今のところ４件と、また、部分的に低コスト工法を取り入れた方が２０件程度と、数字が上がってきております。

県としましては、この耐震化を進めることが急務と考えておりまして、そのためには補助拡充の周知、そして低コスト工法の普及、この２本でしっかり取り組んでいきたいと思っております。

一般リフォームの創設についてですけれども、長期総合計画の中で掲げている方針、この実現に向けて当課の住宅施策としましては、住宅の耐震化とリフォームの補助を実施しているところでございます。この補助制度、政策を通じて、地域経済の活性化にもしっかり貢献していきたいと考えておりますけれども、活性化を主目的とした取組は、当課としては、住宅施策として難しいと考えているところでございます。

堤委員　この問題、耐震化の問題も含めて、それを否定しているわけじゃない、さっきも言ったとおりね。ただ、総合的に進めていく、ＣＯ２の削減の問題又は費用の負担の問題及び県産材の使用の問題、これは別に経済効果だけじゃなくて、技術の継承にもつながってくるわけ、そういう大工仕事の。そういう点で、大きな流れとしてこの方向性というのは、県としてはしっかりと持つべきだと思います。

そういう点を、予定していないじゃなくて、今後検討を含めてやっていくということを是非要請して終わります。

麻生委員　まず、５１ページ、港湾管理費及び港湾施設管理運営事業費について聞きます。

政府は、公共インフラの管理、整備に民間資金を活用するＰＦＩの対象事業を拡大する方針と伺っております。港湾周辺の緑地と商業区域を一体で整える、みなと緑地などが候補ということで、みなと緑地は国が管理する港湾エリアに民間事業者がカフェやレストランを出店する区域ということで、収益を緑地の維持管理や更新に還元をするということのようでありまして、官民で連携するＰＰＰとしては、大阪湾や新潟市の万代で事例があるということでありますけれども、大分県内で、このみなと緑地の港湾環境整備計画制度を活用しようという今後の検討予定というものを、早く手を挙げてアプローチをしていかないと間に合わないかなと思っておりますので、是非取りにいってほしいなという期待を込めて、状況がどうなっているかということを教えてください。

それから、２点目は、７４ページの大分スポーツ公園等管理運営事業費及び県営都市公園施設整備事業費に関連して伺います。

大分スポーツ公園は実に広大なエリアを抱えておりますし、いろんな計画の見直し、スポーツ施設等々も含めて今後検討していくということでありますけれども、そういう中にあって、やっぱり従来の維持管理費、これをしっかりと稼いでおくということも大事でありますし、大変広すぎるから、その中に例えば野球場も現状としてはあって、テニスコートがあったり、あるいはサッカー場、そしてドームがあったりとか、その中の移動というのが非常に大きな課題になっているのも事実でありますし、そういった部分をＰａｒｋ－ＰＦＩ制度を活用して、カフェや売店といった収益施設を入れて運営していくということも一つの鍵を握ってくるのかなと。公募対象の公園施設であるとか、園路や広場などの公共施設、特定公園施設の整備、管理と併せて、その中の移動をどうするか。

先日、これは一つの例ですけれども、三菱商事株式会社が無人バスを支援して、新興企業と連携して、日本全国３０か所で運行すると。路

線維持へ、商用化事業を確認する実証実験も行うようで、自動運転バスというような新たな実証実験をやろうとしている。実装をやろうとしていらっしゃる事業者もたくさんいるわけでありまして、そういったところと連携を図って、このＰａｒｋ－ＰＦＩ制度を活用して、全国１８０か所以上でもう導入されているわけでありますけれども、移動を含んだやり方をやっているところはないと思うんですね。是非そういったこともひっくるめて問題提起をして、呼び込んで、投資を呼び込むということはできないのかどうか、そのあたりの考え方について伺います。

山口港湾課長　私の方から、みなと緑地ＰＰＰについて御回答申し上げます。

みなと緑地ＰＰＰは、令和４年度の港湾法の改正により創設された、港湾緑地の活用と整備に関する官民連携制度であります。民間事業者がカフェ等の収益施設を建設、運営し、その収益の一部で緑地を維持管理する仕組みでございます。

また、官民連携により、港湾空間ににぎわいを創出し、あわせて維持管理にかかる行政のコストを削減することを狙いとしております。

最大３０年の長期貸付けが認められているため、民間事業者が安心して収益施設を整備できるという点が特徴でございます。

これまで、本県においてのこの制度の活用実績はございません。本制度に関して、地域のニーズ、声が合致するような場合には、他県の事例等も情報収集し、活用を検討していきたいと考えております。

岡本公園・生活排水課長　私からは、大分スポーツ公園等管理運営事業費並びに県営都市公園施設整備事業費についてお答えいたします。

大分スポーツ公園は、九州最大級の収容能力を誇る総合競技場やアリーナ機能を備えた武道スポーツセンターなど、多様なスポーツ施設が整った県内最大規模の都市公園でございます。２００１年３月の供用開始から既に約２５年が経過しておりまして、総合競技場の開閉式屋根をはじめ、照明施設や園路の舗装など、施設の老朽化が進行している状況でございます。このため、令和８年度は総合競技場のワイヤロープ更新や広場の舗装補修を行うこととしております。

今後も陸上トラックや大型映像装置など、主要施設の改修が見込まれていますが、国の強靭化予算なども積極的に活用しながら、施設の老朽化対策を確実に進め、大分スポーツ公園の維持機能をしっかりと取り組んでまいります。

また、委員御指摘のＰａｒｋ－ＰＦＩについては、企画振興部所管のスポーツ施設魅力向上事業にて予算計上がされているというところでございます。それにより、来年度は大分スポーツ公園における民間活力の導入可能性の検討が行われているということです。

当課といたしましても、麻生委員御指摘のように、大分スポーツ公園は広大な施設でございます。また、施設が点在しているというところも承知しておりますので、来年度検討する中で、そのような移動も含めたところも考えながら、大分スポーツ公園のポテンシャルを最大限引き出し、スポーツ愛好家以外にも魅力的な空間となるよう、企画振興部と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

麻生委員　ありがとうございました。

まず、港湾に関してでありますが、とにかく大分港、いいみなと緑地がございますので、この中で、西から東までいくつかポイントをつくって研究していく必要があるのかなと思っております。

今でも冬場とかはもう寒風吹きすさぶ中、この管理運営のために御尽力いただいている現場の方々もいらっしゃるわけでありますから、そういった方々が、今は収益が上がるような状況ではなしに、もう最低限の中でやっていただいているわけでありまして、そういった部分が幾分なりともできるような財源確保ということも含めてやっていただきたいなと。

西大分の大分ウォーターフロント研究会でありますとか、かんたん港園の事業者、商店事業者でもそういうグループを作って、申請をして、何かできることはないかというような動きも出

てきていますので、民間としっかり連携を取ってやっていっていただければと思います。

それから、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ、企画振興部の方はもちろんですけれども、これは都市公園法とか、むしろ土木建築部の方が準備をしてあげないと、多分、企画振興部じゃ無理じゃないかなと思っていますんで、是非ともそのサポートをお願いして、私の質疑を終わります。

木田委員　予算概要８２ページになります。応急仮設住宅供給体制整備事業費についてお尋ねいたします。

この事業、大災害に備えて仮設住宅の概略設計をあらかじめ行うという、大変重要な取組だと思っております。東日本大震災や能登半島地震において、仮設住宅での孤独死というのが問題となったわけでありまして、そこで、見守りなど、ソフト対策も大変必要だと思いますが、仮設住宅の設計においては、コミュニティ施設の設置、玄関位置や間取りの工夫、動線など、孤立を防ぐ空間デザインが求められると思います。

発注にあたりましては、居住空間の快適性に加え、孤独防止の考え方についても仕様書に示して取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊東建築住宅課長　回答させていただきます。

単身高齢者世帯が増加する中、仮設住宅における孤立防止は重要な課題と認識しております。

国土交通省では、孤立防止に配慮した仮設住宅の工夫について、これまでの取組事例を公開しております。具体的には、敷地内へのコミュニティ施設の設置を始め、玄関を向かい合わせにする配置や、共有スペースを経由して自室へ向かう動線計画など、他者との接触機会を増やし、住民同士の自然な交流を促すものでございます。

来年度実施する概略設計においては、これらの知見を反映するなど、入居者の孤立を防ぐ工夫を適切に盛り込む方針でございます。

木田委員　ありがとうございます。

先日、会派で、新潟県の大火災がありました糸魚川市を訪問いたしまして、仮設住宅ではないんですが、復興住宅の方を視察させていただきまして、回答のありましたとおり、復興住宅もコミュニティ維持を基本に考えて設計されておりました。玄関は向かい合わせということ、そしてリビングの位置を玄関側に持ってきて、お互いの暮らしの様子が日頃分かるように造るということも取り組まれております。

また、集会所も１階にありまして、訪問診療所もあるということで、かなりコミュニティ維持にも、そして見守りも含めて、そういった考え方が住宅設計の基本にあったということがございましたので、是非御認識もいただきたいと。

この概略設計、そして建設候補地の規模感、そこら辺がどうなるのか、示していただきたいと思うんです。南海トラフ大地震の国の想定、県の被害想定を見ると、全壊が３万から３万２千棟ということでありまして、内訳では津波被害がもう２万５千棟ということで、大半は津波被害で全壊だという想定に立っておりますので、建設候補地もやはり津波の高い沿岸部が中心に数が多く選定されていくのか。さきほど３万棟ぐらい全壊の被害想定ということですので、当面どのくらいの規模感で、何棟分目指して概略設計という、そして建設候補地を選定していくのか、規模感をちょっと教えていただきたいと思います。

伊東建築住宅課長　お答えさせていただきます。

南海トラフ地震では、応急仮設住宅の必要戸数が、約５千戸程度になるという試算がございます。これに対しまして、今現在市町村に１７８か所建設候補地を選定いただいています。これは住宅戸数に置き換えますと、約７，６００戸分となります。まず、来年度については、既に選定が済んでいる建設候補地の概略設計を進める予定です。

ただ、過去の地震では、実際にあらかじめ選定していた敷地が、土地の隆起や亀裂等で使えない事例が数多く発生しておりますので、事前の選定においては、余裕を持てるように、多く選定を進めていきたいと思っております。

そのため、この事業では、追加選定を進めるための市町村向けのマニュアルの整備もする予

定にしております。今後は、このマニュアルを活用して、さらに民間地も含めて選定を進めていきたいと考えております。

木田委員　被害想定に併せて、候補地についても、どういった状況になるか分からないからということで、追加選定もやっていくということで安心いたしました。

本当に被害はあってほしくないんですが、やはり南海トラフ地震は確実に起こると思いますので、被災される方、本当に心身ともに非常に苦しい状況で被害後の暮らしを持つことになりますので、さきほどの見守りとか、そしてまた孤独死が防げるような考え方で、是非仮設住宅の概略設計に当たっては十分心がけていただきたいと思います。ありがとうございました。

福崎委員　おはようございます。

私からは、３点質疑させていただきたいと思います。

まず、１点目ですが、道路橋梁調査費、予算概要２５ページになります。

令和７年度予算では、道路交通情勢調査委託費が１億９，５００万円計上されておりましたが、令和８年度予算には計上がありません。調査が終わったということではないかと思いますが、道路交通情勢調査の結果及び本調査を今後どのように活用されるのかという考え方をお尋ねしたいと思います。

２点目ですが、路面標示緊急補修事業費、予算概要３４ページでございます。予算を組んでいただきましてありがとうございます。

本事業は、道路交通の安全を確保し、ドライバーの安心で快適な走行環境を実現するためということで、摩耗している道路外側線を補修する事業ということですが、令和８年度の事業内容、路線数とか改修延長など、並びに今後の路面標示補修の計画についてお尋ねしたいと思います。

三つ目ですが、港湾施設緊急空洞調査事業費、予算概要５１ページです。

港湾利用者の安全を確保するため、全ての重要港湾、地方港湾を対象として、計画的に空洞化調査を実施するということでございますが、空洞調査の方法、計画の内容、調査後の改修の考え方についてお尋ねします。

また、本事業の財源として、港湾使用料で充当されるという考え方でよいのかも併せてお尋ねしたいと思います。

石和道路建設課長　それでは、道路橋梁調査費についてお答えいたします。

道路交通情勢調査は、主に交通量など、道路交通の実態を把握するため、継続的におおむね５年に一度、国と県が一斉に実施している全国的な調査です。

今回、県の管理する道路において、令和７年９月から１１月にかけ、県内主要な５７１か所で交通量の調査を実施したところでございます。現在、調査の取りまとめ作業を行っておりまして、結果は国の調査を含め、国が公表し、来年度以降となる見込みでございます。

なお、令和３年の調査は、令和５年６月に公表されています。調査結果については、道路施策や新規事業化などを検討する際の一つの指標ともなる将来交通量推計や費用便益分析などにも活用されております。

北野道路保全課長　私の方から、路面標示緊急補修事業費についてお答えいたします。

本事業は、県警が行う黄色の中央線の補修とも連携しまして、外側線の補修に取り組むものでございます。路線は県警と区間を合わせまして、大分市の県道大在大分港線や九重町の別府一の宮線など、９路線の補修を予定しております。

本予算で令和８年度に補修する各線の延長でございますけれども、約４８キロメートル、道路の区間延長としましては、その２分の１、２４キロメートルを見込んでおります。

今後も路面標示の劣化状況を把握し、県警とも連携しながら、道路利用者の安全性や交通量などの優先度を勘案の上、適切な維持管理に努めてまいります。

山口港湾課長　港湾施設緊急空洞化調査事業費について御説明いたします。

まず、空洞調査の方法ですけれども、岸壁などの係留施設や臨港道路といった利用者の多い

施設に対し、地中レーダー探査とスコープカメラにより空洞の調査をし、空洞の深さや広がりから危険度を判定いたします。

続いて、計画ですが、令和８年度には主に重要港湾５港、令和９年度には主に重要港湾１３港、計２か年で全ての対象施設を調査いたします。

また、調査後の対応ですが、調査により危険な空洞が確認された施設から、単独費の港湾改良事業や公共の港湾改修統合補助事業にて、順次対策工事を行います。

最後に、本事業の財源ですが、港湾利用者の安全を確保するための事業であることから、全額港湾使用料を充当しております。

福崎委員　ありがとうございました。

路面標示ですけれども、しっかりと県警と連携を取って、同じところを別々にやらないように、よく道路の工事は何回も同じところをやっているようなケースが見受けられて、住民の方から無駄だというようなお声もありますんで、しっかりとお願いしたいなと思っております。

ちょっと１点だけ、この路面標示ですが、県道の方ですけれども、市町村も今後路面補修をしていかないといけないと思うんですが、市町村だとなかなか財源の問題とかがあって進まないことが想定されるんですけれども、例えば大分県が終わって、今後市町村を進める上で、県の方から何か支援することで、しっかりと大分県全体の道路が安全に通行できるような環境づくりというような考え方について、もし何か今のところあれば、お尋ねしたいと思います。今後のことですので、今考えがあるかどうか微妙だと思いますが、よろしくお願いします。

北野道路保全課長　御意見ありがとうございました。

正直、ちょっと現時点で市町村に対してどういった支援というのは持ち合わせていないんですけれども、県警の方については、県管理道路に限らず、国土交通省の直轄国道、それと市町村道も含めてこの事業の中で進めると聞いております。

この事業、決議されますと、実際に我々も動いていきますので、そういった情報も市町村に提供して、県管理道路に限らず、なるべく調整してできるよう、我々の方から情報提供と意見を申し上げておきたいと思います。

高橋委員　よろしくお願いいたします。

私の方から、２点お願いいたします。

まず、予算概要の１６ページです。公共事業情報システム開発事業費ということで、昨年度、令和７年度の当初予算では３，５０５万円だったのが、今年度の当初予算が１億９，５５８万円と、大幅な増額というふうになっております。

今回、新しく県内の市町村と共同利用する入札参加の申請共同受付システムの開発というもの、それから、もう一つが公共事業総合支援システムの再開発というふうにあります。こういういろんなシステムの開発というのはすごくお金がかかるんだなという気がするんですけれども、それぞれの経費をどれぐらい見積もっていらっしゃるのか、また、その内容についてはどういうものを想定されているのか、お尋ねをしたいと思います。

もう１点、予算概要８０ページです。住宅耐震化総合支援事業費です。

さきほど伊東建築住宅課長からもお話がありました今、木造住宅の耐震化がなかなか進まないということで、その耐震性の向上というのは大変重要な事項であると思いますけれども、そのための耐震アドバイザーというのは、どういう役割やお仕事をされる方か、また、現在どれくらいの方がいらっしゃって、どういう場で誰に対してどういうアドバイスをするのかお尋ねしたいと思います。

中山公共工事入札管理室長　私からは、公共事業情報システム開発事業費についてお答えいたします。

まず、入札参加申請共同受付システムについては、令和８年度に単年度で開発を完了する予定であり、令和８年度当初予算額として約３，５００万円を計上しております。

新規に開発するこのシステムは、建設工事等の競争入札参加資格の申請審査を大分県と県内１８市町村とで共同化・電子化するものでござ

います。申請者が県と複数の市町村に一度に申請できるようになり、申請者と行政、双方の利便性向上と業務の効率化が図られます。

次に、公共事業総合支援システムについては、令和８年度から令和１２年度にかけて再開発する予定であり、全体事業費は約５億７千万円を見込んでおります。このうち、令和８年度当初予算額として、約１億５，８００万円を計上しております。

現行のシステムは、令和１０年度にソフトウエアのサポートがなくなるため、次期システムを再開発する必要がございます。現行のシステムは公共事業の契約実績を管理しておりますが、予算については職員が個別にエクセル台帳で管理しております。新たなシステムでは、契約実績のみならず、予算の計画から精算までを一貫してシステム内で処理することで、業務の負担軽減やミスの防止を図ります。

なお、このシステムは、土木建築部、農林水産部、企業局が共同で利用いたします。

伊東建築住宅課長　私の方から、住宅耐震化総合支援事業費についてお答えさせていただきます。

耐震アドバイザー制度は、現在の耐震基準となった平成１２年以前に建設された住宅を対象に、所有者からの要請を受け、県に登録された建築士を無料で派遣する制度でございます。

アドバイザー登録者数は、現在３８名いらっしゃいます。アドバイザーは、住宅の耐震性能の目安を把握するための簡易診断を実施するほか、耐震化の手順や補助制度について説明を行い、所有者が抱く様々な疑問や不安を解消する役割を担っております。

古い住宅の所有者には、住まいの耐震性に不安を感じつつも、具体的な工事内容や費用、改修の手法が分からず、耐震化への一歩を踏み出せない方も多くいらっしゃいます。そのため、アドバイザーが専門的な見地から個々の状況に応じた丁寧な助言を行うことで、所有者の心理的・技術的な障壁を取り除き、耐震化への着手を後押ししているところでございます。

高橋委員　ありがとうございます。

新しいいろんなシステムの開発ということで、大変な費用がかかると思うんですけれども、新しく県内の市町村と共同で利用するその入札のシステムは、大分県だけじゃなくて、よその県、他の自治体でも入れている例があるのかどうか、そういうのを参考にされて今後、システム開発するのかどうかというのを１点お尋ねしたいと思います。

それから、耐震アドバイザー、本当に重要だと思うんですが、これ県民の方に対するＰＲ、こういう方がいらっしゃいますよと。ですから、何か疑問があったら是非そこにお尋ねをしてくださいというような、県民の皆さんに対するＰＲはどうなっているのか。そういう方がいらしても、知らない、分からないということであれば、非常にもったいないなというふうに思うんですが、そこら辺はどういうふうにされているのかなと、２点お尋ねしたいと思います。

中山公共工事入札管理室長　入札参加申請共同受付システムの他県での導入事例の御質疑でございますけれども、他の県でも事例がございまして、こちらの予算については、交付金の方で予定していますけれども、その採択要件で他県での実績というのが問われておりますんで、そういった情報をもって導入の検討をいたしておるところでございます。

伊東建築住宅課長　耐震アドバイザーのＰＲについてお答えさせていただきます。

まず、ＰＲについては、いろいろ取り組んでいるところですけれども、まずは市町村報であったり、新聞の広告欄であったりという、紙面での広報をしております。

また、県内の、１年通じてお祭りが行われますけれども、そこに耐震キャラバンという名前での無料相談などを受け付けるブースを設けることにしております。そのブースで無料相談を受け付ける中で、チラシをお渡しするなどして、ＰＲをしております。

去年、今年度の傾向といたしまして、新聞広告に出た後に少し問合せが増える傾向がありますので、来年度からは、この新聞広告欄の活用をさらに増やしていきたいと思っているところ

でございます。

澤田委員　よろしくお願いいたします。

予算概要８３ページ、既設県営住宅改善事業費についてお尋ねしたいと思います。

３点お伺いしたいのですが、通告漏れがありまして、通告は２点だったのですが、関連してのことになりますので、追加でしたいと思います。

まず、子育て世帯向け住戸改善予算についてなんですけれども、今の県内の子育て世帯のニーズ調査とかはされているのか。あと、現在の子育て世帯の入居率とか入居待ちの状態があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、高齢者向け住戸改善についてですが、実施率が今どういった状況になっているのかということ。

そして、さらに１点追加の分が、今、学生等の一人暮らしができることになっているかと思いますけれども、この若年単身可とされている住戸が対象ということになっているんですが、これの具体的な場所というのはどこか決めているのかをお聞きしたいと思います。この件に関しては、もし分からなければまた後日で結構です、お願いいたします。

長谷部公営住宅室長　お答えします。

まず、既設県営住宅改善事業についての、子育て世帯のニーズ調査についてですけれども、令和５年８月に、県営住宅に入居する子育て世帯を対象に希望する住戸の間取り等に関するアンケート調査を実施いたしました。アンケートでは、２ＤＫなどに居住する８８％の世帯で、３ＬＤＫなどの広い間取りを希望するとの回答がございました。その結果を参考に現在行っている県営明野住宅の建て替え事業では、子育て世帯用に３ＬＤＫや４ＬＤＫの広い間取りの住戸を整備しているところでございます。

続いて、子育て世帯の入居率と入居待ちの状況ですけれども、令和８年２月末現在、県営住宅における１８歳以下のこどもと同居する子育て世帯の割合は、全入居世帯の約１４％となっております。

また、これまでに子育て世帯向け住戸改善において改修した住戸はほぼ満室の状態でございますが、入居待ちといった状態には至っていない状況でございます。

続いて、高齢者向け住戸改善の関係ですけれども、おおいた土木未来（ときめき）プランにおいて、県営住宅１階の住戸のうち、バリアフリー整備を行った戸数の割合を令和１５年度までに８４．５％とする目標を定めております。高齢者向け住戸改善において、住宅内の手すりを設置するなどのバリアフリー化を進めており、令和７年度末までに約８０％の整備を見込んでおり、ほぼ計画どおりに事業を遂行しているところでございます。

それと、若年層単身入居のところについては、特に住戸を限定した形では募集しておりません。固定した住戸に入居するという形ではなく、可能な住戸があれば随時募集をかけながら、対応をさせていただいているところでございます。

澤田委員　ありがとうございました。

子育て世帯の入居率が全体では１４％弱ということでありますが、今、県営住宅でお住まいの方とかいろいろお伺いする中で、やはり子育て世帯の入居が今、県では推進しているけれども、なかなかそういった若い人たちは入ってこないのが現状という声はよくお聞きしておりました。

これ、外を見たときに、どうしても県営住宅は、草が生えている状態で、なかなか草刈りをする方もいないということもあり、廃れているような状況であったりとか、公園もすごく寂れている状況がありまして、子育て世帯の入居率を増やしていくというところも考えたときには、セットで公園の整備であったりとか、そういったのも是非予算の中に入れていただきたいなと思っております。

長寿命化を今後やっていくということで、マスタープランにも大体７０年、８０年を目安に目標とされていると思うんですけれども、以前の私の一般質問でもお伝えさせてもらったんですが、どうしても今の建て替えっていうところが主で行っているかと思います。防水対策とか、そういった工事はされていらっしゃるとは思う

んですけれども、要は今入居されている方々は恐らくあと２０年ぐらいここに住み続けなければいけない、そういった世帯がいらっしゃると思うんですね。こういった方々に対しての修繕予算は、絶対に付けるべきだと思っておりまして、どういった予算になるか分かりませんけれど、ここら辺の対策を今どういうふうにお考えなのか、質疑したいと思います。

長谷部公営住宅室長　県営住宅の現状からいきますと、やっぱり入居率が下がって、団地内のコミュニティがなかなか維持できないといったところで、そういった意味でも、若い世代の方に入っていただいて、バランスの取れた住環境をつくるべく、十分改善等に力を入れているところでございます。

また、施設が大変老朽化しておりまして、改修や修繕をもう施さないといけない住戸が多々あるところは承知しております。その分については、きちっと予算を確保しながら、優先順位を付けて重点的に整備をしていきたいというふうには考えているところでございます。

澤田委員　ありがとうございます。

是非マスタープランも２０２０年に策定されていらっしゃると思いますので、これから長寿命化を目指すということであれば、また改定も含めて県としてしっかりとした計画を示していただいた方が、県営住宅に住んでいらっしゃる方々が安心されると思いますので、是非お願いしたいと思います。

一生懸命頑張っていらっしゃるのはよく分かるんですけれども、やっぱり住んでいらっしゃる方の不安を少しでもちょっと取り除けたらと思っておりますので、すみませんが、要望になりますが、今後よろしくお願いいたします。

守永委員　よろしくお願いします。

３点ほどお尋ねしますが、まず、予算概要の３２ページ、交通安全事業費ですが、無電柱化の予算が５億９，９００万円弱で、３か所計上されています。延長がどのくらいになるのでしょうか。

また、この無電柱化が進むのは非常に良いことだと思うんですけれども、無電柱化した区間について、断線等の異常箇所が分かるシステムなどはあるのでしょうか。管理点検手法について教えてください。

二つ目が、予算概要３ページに基本方針に書かれていますけれども、この基本方針の（１）に、災害に強い県土づくりと危機管理の強化の部分に、地震・津波対策について触れられています。また、概要の４４ページに、公共事業として津波危機管理対策緊急事業費などが予算計上されていますけれども、土木建築部の事業で、今後津波対策を講じなければならない海岸の総延長について把握はされているのでしょうか。把握されていれば、現時点での対策実施率なり、要整備率の状況を示せる数字が分かるでしょうか。

三つ目が、予算概要の８７ページの県有建築物防災対策推進事業費ですけれども、高さが６メートルを超え、かつ天井面積が２００平米を超える県有施設の防災対策を行うとしていますが、この基準を上回る施設名と対策が必要な施設名、今回対策を講じる施設名について伺えるでしょうか。

北野道路保全課長　私の方から、交通安全事業費についてお答えいたします。

県では、緊急輸送道路のうち、防災拠点を結ぶ区間などの無電柱化に優先的に取り組んでおりまして、本事業では、大分市の国道２１０号、大道工区と別府市の国道５００号、鉄輪工区と石垣工区の３か所で、全体の計画延長約１．９キロメートルにおいて整備をしております。

令和８年度は、大道工区と石垣工区では、電線共同溝の管路などを設置する工事を約０．３キロメートル、鉄輪工区では、歩道の拡幅工事を０．２キロメートルと用地補償費などを予定しております。

また、地中化した電線や通信線の管理や点検については、九州電力やＮＴＴなどの各管理者が行っております。全ての管理者において、断線などの異常を検知する監視システムを備えておりまして、異常が検知された場合には、迅速に対応する体制であると伺っております。

山口港湾課長　私の方から、津波対策関係につ

いて御回答いたします。

土木建築部が所管する海岸保全区域は、１０５地区、延長約１６１キロメートルあります。そのうち設計津波に対して高さが不足する区間は、２５地区、約１８．５キロメートルでありまして、率にして約１２％でございます。

現在の海岸保全施設の基準では、設計津波に対する高さを満足するだけでなく、最大規模の津波に対しても施設の倒壊等を防止する又は遅らせるなどの粘り強い構造に努めることが定められております。

今後の新たな整備や老朽化による施設更新では、これらの補強も含めた整備を進めてまいります。

後藤施設整備課長　私からは、県有建築物防災対策事業費について御説明させていただきます。

本基準は、東日本大震災の際に大規模ホール等の天井落下事故が発生したことを受け、平成２５年に改正された建築基準法により、特定天井の耐震化工事を行うものでございます。

現在、基準を超える県有建築物は、看護科学大学、工科短期大学、大分高等技術専門校、別府コンベンションセンター、農業文化公園、総合文化センター、県立図書館、総合社会福祉会館、産業科学技術センター、総合体育館、正庁ホール、歴史博物館、警察学校の１３施設でございます。

このうち、県立図書館は、調査の結果、吊り天井ではなくて、直接仕上げをしている天井でしたので、今回の工事の対象からは省かれ、全１２施設が対策を必要とする施設となります。

このうち、１１施設は昨年度までに工事が完了してございます。現在、別府コンベンションセンターの工事中でございまして、令和８年７月に完成の予定でございます。これらの工事は、平成２６年度から随時行ってございまして、今回の別府コンベンションセンターで全て完了する予定となっております。

守永委員　それぞれ詳細にすみません、ありがとうございました。

無電柱化が進んでいく中で、どうしても見えにくい部分で、電線であれば、近くを通りかかった人なり近所の方が気付くことが従来からあったと思うんですけど、地中化になったときにどうなのかなと思っていたんですが、システムそのものがあるのはネット等で見て分かっていたんですけれども、それが全てに施工されていると捉えていいということで安心しましたし、異常がないようにシステムを管理しながら把握できる体制を整えねばならないということになりますので、またその辺の指導の方もよろしくお願いしたいと思います。

あと、津波対策の部分で、１０５地区、１６１キロメートルということですけれども、それに対して１８．５キロメートルがもう整備が終わっているということでよかったんですね。

県下全体の海岸線というと、もっと長い距離があると思うんですけれども、その中で施工しなければならない、何らかの対策を講じなければならないエリアが１６１キロメートルと思っていいわけですね。その中で、既に終わっているのが１８．５キロメートルだという解釈でよかったのか、教えてください。

また、県有建築物については、１３施設の状況が分かりましたんで、また安全に使えるように取組をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

山口港湾課長　整備の延長ですけれども、さきほど説明いたしました１８．５キロメートルというのは、設計津波高に対して不足する高さの延長でございます、逆です。

清田副委員長　以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

猿渡委員　お疲れ様です。

私、通告していたつもりが通告漏れだったようで、大変申し訳ありません。

４点お願いしたいと思います。

一つは、８７ページ、空調のメンテナンスなどの電気工作物保守などの委託契約の関係です。

その設備管理については、入札時に技術職員が見積の金額が正当かどうか判断するなど、入札の段階から専門家の視点を入れることで質を

担保することが必要ではないかということを以前にも申し上げてきたんですが、その点どうか。

工事には、最低制限価格制度や低入札価格調査制度を適用しているっていうことですけれども、これは設備管理も対象になるのかどうか、教えてください。

各所属がこういう事業を委託する際にも、やはり専門家の視点が反映されるようにすることが必要ではないかと思います。業者の方と十分にコミュニケーションを図りながら、技術的な点で支障が出ないように配慮すべきではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

２点目ですが、県道等の除草などの随意契約の問題です。この随意契約で、同じ業者と長期に契約している事業がないのか。

私は会計管理局より５年分の資料をいただきまして、同じ業者に５年間ずっと委託している事業がいくつか見受けられました。それは、なぜそういう形になっているのか、県民が納得いくような説明、理由がいるかと思うんですけれども、どうなのか。また、見直しが必要ではないのかというのが２点目です。

３点目、８３ページ、既設県営住宅改善事業費の関係が主になるかと思いますが、予算のポイントに、県営住宅における子育て世帯向け住宅の整備や住宅改修への支援を通じて、安心して子育てできる住戸の環境づくりを進めますとあります。

さきほどからの説明でも、ニーズに応えるべく努力されていると思いますけれども、さらにスピードアップして取組を促進すべきではないかと思いますが、全体としての県営住宅の有効活用の進捗状況について御説明いただきたいと思います。

４点目、８２ページ、居住支援体制構築事業費についての具体的な取組内容を御説明いただきたいと思います。

もう一つ、これは質疑ではありません。さきほどいただいたこの資料ですね、新４Ｋですね。いい意味での、給与が高い、休暇を取りやすい、希望がある、かっこいいっていうイメージがアピールされていて、中学生にもこういう建設系の高校があるよとか、そういうこともアピールされていて非常にいいなと思いました。いいふうにイメージが変わるということも出てきまして、ほかの分野でもこういうことを学んだらいいのかなと思いました。では、４点お願いします。

後藤施設整備課長　私の方からは、施設管理についてお答えさせていただきます。

施設管理のうち、県庁舎本館、新館及び別館の設備保守の委託契約については、当施設整備課において締結しているところでございます。地方庁舎等は、当該施設を管理する各所属において締結してございます。

なお、その発注に際しては、仕様や積算については用度管財課と施設整備課で策定しております庁舎管理マニュアルに示されており、技術職員による確認がなくとも、一定の管理水準が確保されるように図られていると承知してございます。

なお、庁舎管理マニュアル策定において、施設整備課は、設備保守部分の項目を担当しており、施設を管理する所属からの設備保守に関する相談に対しては随時受け付けており、助言を行っているところでございます。

なお、この委託契約においては、工事契約のような最低制限価格は設けられていないというふうに私は理解してございます。

また、施設管理の工事に際してなんですが、当然、工事を行う際には、予算を獲得しなければなりません。その際に、施設管理者等から工事の予定、そういった企画の段階からお声がけをいただき、実際に建築職員、あるいは電気、機械職員がそういった施設の現地に赴いて、必要な対策等を施設管理者と打ち合わせをしながら、どのくらいの予算が必要かという精査を行っているところでございます。

そういった意味では、施設管理者の方には、その際に建築職員、電気、機械職員にこれまでもいろいろ質疑していただいていますし、我々、技術職員の方が適切な助言をお伝えできているというふうに承知してございます。

大谷土木建築企画課長　随意契約に関するとこ

ろの御質疑でございましたので、まず私の方から答えさせていただきます。

令和３年度から７年度までの過去５年間で、積算委託とか災害復旧事業に係る委託など、随意契約の公表件数は計９３３件ございます。そのうち、委員がおっしゃっておりました草刈りとか美化等に関する業務で随意契約しているものは、過去５年で、大分港清掃業務委託、除草委託業務など、２７件ございました。

なお、随意契約については、地方自治法施行令等に基づきまして、緊急性とか専門性など、競争入札になじまない場合などに限定して実施しております。

これまでも常に内容を精査して、適切に契約を行っておりますが、今後も法令等に基づきまして、競争性とか透明性を確保しながら、適切に実施したいと考えてございます。

長谷部公営住宅室長　私から、既設県営住宅改善事業の関連のお答えをさせていただきます。

改修等に係る全体の整備の進捗状況ということでございますけれども、公営住宅事業の整備改修については、公営住宅マスタープランに基づきながら計画的にやっているところでございます。

猿渡委員御指摘のさらにスピードアップということでございますが、県営住宅、老朽化も進みまして、入居率の低下というところも承知しています。そういったところも含めまして、入居者の御要望であるとか、入居に際してのニーズ、そういったところを的確に把握をさせていただきながら、計画の効率的又は効果的な実施に向けて対応していきたいというふうに考えております。

清田副委員長　８２ページの分は答弁ありましたかね。

伊東建築住宅課長　居住支援体制構築事業の内容について回答させていただきます。

居住支援体制構築事業では、まず協議会の全市町村での設立と、あと設立された協議会の運営を支援する、これを大きく二つ実施しております。

また、あわせまして、居住支援というものがあるんだということを要配慮者の方々に知っていただくための周知、これにも取り組んでおります。

協議会設立への支援といたしましては、具体的には、協議会未設置の市町村において、専門家を講師に招いたエリア別セミナーというのをしております。そのセミナーの中で、福祉であったり住宅であったり、各専門家の役割をそれぞれ認識したり、連携したり、コミュニケーションの中で協議会設立に向かっていく、そういう場となるためのセミナーでございます。

今年度は、協議会の設立を積極的に検討している、中津市と別府市でセミナーを開催しております。来年度は、希望を取りましたところ、７市町で希望をいただきましたので、その７市町におけるセミナーの開催を予定しております。

また、協議会を設立されているところに対し、その協議会の運営を支援する事業でございますけれども、具体的には協議会が実施するいろんな事業について２分の１、１００万円を上限としまして、その取組を支援するということをしております。今年度は、例えば日田市が協議会の事務局をつくるための改修費用、これの支援をさせていただいております。

また、豊後大野市の方で、今後の取組を検討するための委託をしておりますので、この委託費用に対しても支援をさせていただいております。

周知については、来年度は新聞広告等を活用しまして、広く一般の方々に居住支援とはどんなものであるか、どういったところを頼ればいいのか、そういったことを周知していきたいと考えております。

猿渡委員　ありがとうございます。

１点目、適切に助言しているっていうことですけれども、実際にはコミュニケーションが十分に業者と取れていなくて、難しい場合もあるかと思うんですね。より丁寧に対応できるように、今後さらに努力いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

２点目、随意契約の関係ですが、緊急性・専門性があるものについて分かるんですけれども、

除草作業とかは、それに当たるのかなと思うんですよね。ですから、その点、長年同じ事業者に委託するなら、やはり納得いく説明がいると思うんですね。そのあたり含めて見直しがいるんではないか、その点、答弁お願いします。

後藤施設整備課長　委員御指摘の業者の方との十分なコミュニケーション、非常に大事なことだと考えております。これまでも、必要に応じて専門業者の方との見積りの徴取、あるいは意見交換等を行ってございます。

また、年度が替わりまして、４月には各事業課の管理者の皆様に対して説明会も行いますので、その際に、より管理者の方に寄り添えるように、ささいなことでも構わないので、不安な点がございましたら遠慮なく質疑していただけるように、今年度はさらに丁寧な説明に努めてまいりたいと、現在考えているところでございます。

山口港湾課長　私の方から、随意契約の案件についてお答えします。大分港の除草業務、この５年間、ある一定の業者と契約しておりますけれども、随意契約先は一般社団法人大分港清港会ということで、大分港清港会については、昭和４６年に大分港の清掃美化を目的に設立されておりまして、以来４０年にわたり大分港湾内で清掃業務等を従事しております。多くの企業とか大分市の支援を受けている団体でございます。

今回の草刈り、清掃業務の経費について、除草の処分料というのは大分市が全額免除で引受けをしております。また、大分市等から支援もいただいていることから、一般管理費についても計上しておりません。その結果、通常の草刈りの業務の積算額と比べて、約２０％の経費削減ができているということで、要件としては、緊急ということじゃなくて、有利な価格で業務の方を遂行していただけるということで、随意契約５年間とさせていただいているところでございます。

猿渡委員　随意契約の関係、同じ事業者に４０年間委託しているということですか。

山口港湾課長　４０年間というのは、この清港会という団体が自主的に大分港内の清掃活動をしているということです。だから、大分県が管理している埠頭用地等じゃなくて、民間事業者さんの敷地というところでこの団体の方が業務をしておりますので、そことの関連性があり、経費の方も削減される形で、今回、この５年間随意契約をさせていただいているところでございます。

戸高委員　すみません、さきほど高橋委員からもちょっとあったんですけれども、入札の共同受付システムですかね。これ地方自治法の施行令の規定によって、入札参加資格は各地方公共団体の長が定めるということで、それぞれの自治体の入札参加資格が、県が測量や建設工事、また調査とか含めて２年ごとにやっている。その参加資格の結果を基に市町村が独自に定めているということがあって、まずこの話が出てきたときに、市町村の入札価格を統一するのがやっぱり大事だから、市町村にお声かけをしてちょっと調査をしてみるということであったと思うんですが、このシステム自体は、もう統一されて出てくるシステムを考えているのか。それとも、今までのある程度の自治体の分の考えを残した上でのシステムになっているのかということを１点お聞きさせてください。

それともう一つが、さきほど２年おきに入札参加資格、私が聞いたときは３，８００件ぐらい審査をという、大量の審査の業務があったわけでありますけれども、今現在どうなっているのかという、その２点、すみません、お聞きします。

中山公共工事入札管理室長　２点御質疑いただきまして、まず、共同受付システムについて、市町村と審査の方法が統一されているかということでございますけれども、今年度に入って協議会を立ち上げ、意見交換をしまして、まず共同システムを導入するに当たっては、そういった手続も含めて県と統一する必要があるということで、協議会の中でも同意いただきまして、基本的には同じ形というふうになっております。

ただ、市町村によって一部欲しい資料とかございますので、そういうものは主たる機能より

も、付随する機能で何か対応できないかということで、基本的には統一した手続の形でシステムを開発する予定にしております。

二つ目の件数でございますけれども、県の入札参加資格の数は、大体４千弱でございます。令和５年度に市町村に聞き取りして調べた結果、全部で３万３千程度ございました。それが県の方に一括になるということで、４千弱の数というのは変わっておりませんし、全体からすれば、県に統一されることによって数は大幅に減るというふうに考えております。

戸高委員　ありがとうございました。

申請する側、そして審査受け付けする側、本当、双方にとってすごく負担の軽減になると思っておりますので、しっかり進めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

宮成委員　１点だけ。３２ページの道路防災事業費に関連してなんですけれども、これ山中ー温見間の５キロメートル程度のセンターラインのない道路の辺りのことだと思うんですけれども、一方で、中九州自動車道で非常に大型の車両が増えていまして、この先、滝室坂トンネルの開通、それから犬飼から大分に向けて全線開通したときには、大型車両の増加も想定されますし、一方で、あの道路、軽トラ等も多く通る道路です。

そうしたときに、国道４４２号線が豊肥地域、あるいは熊本県から大分市に向かう大きな幹線の一つだと思われますけれども、この５キロメートルほどの部分改良をやっていただくのは非常に有り難いんだけれども、将来的にあの道路、本格改良といいますか、そういったことをする中期的、長期的な視点に立ったお考えはないのか、参考までに伺います。

石和道路建設課長　御質疑いただきました。

実は、地元の方の要望を、期成会も来て、私もお話を聞きました。

まず、ちょっと期成会の中でお話をしたことは、全体の中でまずは久居工区ですね、あそこの部分、今、目の前の１．５車線的改良をしていますので、まずそこをやりましょうという話をしています。今後、中九州自動車道を含めて、いろんな社会情勢の変化がございますので、そういうのを見極めながら、そこを抜本的にするかというのを踏まえて、検討していきたいというお話をさせていただいております。

そういう意味で、ちょっと中長期的な視点になりますが、道路整備を進めていきたいとは思っております。

宮成委員　ありがとうございます。

期成会の話がありましたけれども、小さな期成会から、この道路がそもそも大分市から豊後大野市を通って竹田市を抜けて、南小国町、黒川温泉の方を抜けて、それから日田市を通って八女市、大川市まで続く道路です。それで、大きな期成会もあります。そうした中で、熊本県側では南小国町の三愛レストハウスのところですね。熊本県は新年度から改良の方も進めますし、災害時のダブルネットワーク化等を考えたときに、中九州自動車道が片側１車線で、１０キロメートル、２０キロメートル追越し車線がないような道路ですので、いろんな面を含めても中長期的には本当に必要な道路だと思いますので、その点も頭に入れながら、本検討をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

志村委員　全体的な予算の執行の件についてお尋ねをしたいと思っております。

補正予算を例年組んで年間の事業があるわけですけれども、本年度もそうでありました。しかし、高市政権、令和９年度からは当初予算でしっかりと必要なものはやっていくということが基本路線になってくると思っております。夏からはそのシーリングに入るだろうと思っておりますけれども、そういう意味では、今年度予算の執行具合が問われるというふうに思っております。せっかく予算をつくりましたけれども、それがどう執行されるのか、このあたりは例年と違うと思っておりますので、考えをお聞きしたいと思っております。

さらに、加えて、国土交通省から国土強靱化の事業が法制化されました。しっかりとした予算がこれから付いてくると思っておりますが、そういう意味では、いわゆる一歩先を見た事業

も、しっかりとこれから各土木事務所でそれを具現化するような機能が必要だと思っております。そういう意味では、この機能を充実するために、少なくとも各土木事務所には企画調査課をつくって、しっかりとした次のステップのことも含めた道路行政等をやる機能を充実してほしいと思っておりますが、そのことについて伺います。

もう１点。知事がクールサマーｉｎおおいたというのを今年度の大きなスローガンにしております。これは何もインバウンド、あるいは観光地のためだけではないと思うんですね。特に土木建築部においては、灼熱の中で働く方々の労働環境をやっぱり改善していくというのをクールサマーｉｎおおいたの一つの役割だというふうに思っております。そういう意味での支援策が何かないのだろうか。

あるいはサマータイムですね、今まで８時からスタートでありますけれども、涼しいうちに仕事をはじめて、そして早めに切り上げるというふうなサマータイムの導入も、大分県がモデル事業として、業界ともよく話をしながら、こういうことについてどうだろうかということも話してみる必要があるかなと。

あわせて、そうなりますと、今度、道路の使用許可の問題もありますんで、これはは県警ともよく話さないといけないと思っているんですね。大分県警の道路管理の規制という意味でも、土木と一緒になってやるという方法も当然考えないといけないと思っておりますが、そういうクールサマーｉｎおおいたにおける土木建築事業という観点からどのようにお考えなのか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

小野土木建築部長　お答えいたします。３点御質疑をいただきました。

１点目は、事業の執行に関する件でございます。

執行にあたりましては、１２月の第４回定例会においてまず補正予算を御承認いただいて、この第１回定例会でも補正をいただいたというふうになっておりますので、我々といたしましては、昨年も１２月が終わって１月からそういった執行準備に入っております。それで、そういった来年度以降、国の動きっていうのも少しずつ情報が入ってきております。まだ具体的な話はありませんけれども、そういったところも視野に入れつつ、しっかりこの１年、執行体制を取っていきたいと考えております。

二つ目が、各土木事務所の企画調査課の設立といいますか、今、１２土木事務所ある中で、企画調査課を設置しているのは６土木事務所、残りの土木事務所は企画担当という形で、班付けで企画に当たっているところであります。

委員のお話にもございましたけれども、国土強靱化実施地域計画の今後の施行であるとか、具現化であるとか、そういったところを見据えて、もちろん企画部門がしっかりそこに取り組んでいくというのは重要なことだと私も認識をしております。

組織としての体制としては、全体的な土木建築部のバランス等もありますので、そうした中で、すぐに企画調査課をというところには行き着かないかもしれませんが、今後県、土木建築部が目指すインフラ整備等に遅れることのない、支障が出ることのないように、しっかり企画担当のみならず、全体でそういった取組に当たっていきたいというふうに思っております。

３点目、クールサマーｉｎおおいたということで、土木建築部の方はどうかとの御質疑でございました。

土木建築部、実際の工事の中でも、やはり暑い中に施工する今の就労環境というのは、非常に大きな課題であるというふうに認識をしております。そのために、例えば施工、まずはこれまでの工期に加えて、工事に当たっては暑い時期を加味した工期を設定していたり、あと、作業服のクール化といいますか、そういったものに対しても工事の中でしっかり計上できるようにして、材料にしても、中温化合材という、ちょっと専門的になりますけれども、舗装などをするときに、少し温度の低い合材を使って施工してみたり、そういったところの取組を試行しながら、今後、土木建築部としても、この暑さ対策、就労環境の改善に向けていろいろと取り

組んでまいりたいというふうに思っております。

志村委員　どうぞよろしくお願いいたします。

サマータイムの返答はなかったですけれども、ありますか。

小野土木建築部長　サマータイムについては、失礼いたしました。

サマータイムについて、施工時期は、例えば建設業協会の方からも、御要望もいただいているところであります。

ただ、実際に施工する時間、例えば朝方早くするとか、夜施工するとか、そういった御提案もありますけれども、やはり場所であるとか、そこに住まれている方々の環境であるとか、そういったところも十分加味した上で判断していかなければいけないと思っておりますので、そこは現場の中でしっかり考えさせていただきたいなと思っておりまして、一律ルール化をしてというような状況には今なっていません。

ただ、国も含めてこの議論はされていますので、しっかり我々も国とか他県と意見交換をしながら、そうした課題としての認識は持っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

志村委員　今年度予算が十分に執行されますように、ここから提案を申し上げます。ありがとうございました。

今吉委員　２点ほど、５３ページの重要港湾改修事業費、これが説明を見ると、大分港など４港でやるというのが事前に決まっているということですかね。重点港湾っていうのは結構数あるんですけれども、ほかのところがそういうのが起こったときは、もう予算化できないということですか。

それと、もう一個、この港湾道路、大型トラックが結構通るんですよ。いろいろ苦情を言われるんですけれど、道路が少し低くなって陥没して、それに面している工場のブロックがちょっと傾いたりするんですね。ああいうのもやっぱり改修に入るんでしょうか。

それと、２点目が、６５ページ、盛土災害防止調査費。盛土っていうのは、熱海市でいろいろ事件があってから対策が進んでいるんですけれども、この規制区域の見直しっていうか、大分県も今これ調査費を取っているんですけれども、やっぱり何箇所か規制の変更があるっていうこと、それは変更があれば業者に事前に伝えるのかどうか。

それと、盛土の規制の基準が、３００平方メートルでしたっけね、ああいうのは、１００坪もない土地ですけれども、本当に必要があるのかなと。その考えをお伺いいたします。

山口港湾課長　まず１点目に、重要港湾改修事業ですけれども、これについては、来年度４港挙げておりまして、中津港、大分港と津久見港と別府港というところで、もうこれは公共事業等の箇所付けなので、新たに来年度、今予算が組んでいるところ以外というのは、基本的にはできないことになっています。

２点目の、港湾内の臨港道路のわだちだとかクラックだとか沈下とかというのは、また別の港湾改修、同じページの港湾等補助事業というか、老朽化対策のメニューとして道路の補修というのは対象になっております。

高野都市・まちづくり推進課長　今吉委員の質疑で、盛土災害防止調査費についてで、まず１点目が、区域の見直しについてですが、５年に一回、５年前とその土地を比べて、そこで、例えば今、宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域と二つの盛土の関係の規制区域を設けております。それには少し基準があって、宅地の方は非常に人家の多いところとか、特定盛土は少し田園とか田舎の方と定めていますので、適宜、５年に一回見直してやっておりまして、また、インターネット等で公表しております。

もう１点が、少し基準が、例えば１メートルぐらいの盛土で、壊れるわけがないのになぜかという、これは私どもも仕事の中で、そういう会社の人の申請が来たときに打合せをしていますが、そういう意見もございますが、これがやはり全国的に法律で定められていますので、そして施行して１年も満たない、施行してというか、法律が動き出して１年も満たないので、九州各県の担当者会議とかで、皆さんでこういう問題点を持ち出し合いながら、そういった話を

しています。だから、これは法律なので、うちでどうこう変えるというようなことはできないと思っております。

今吉委員　港湾道路は、また別の予算があるっていうことでいいですね、改修について。

それと、さっきの盛土については、基準ができてもなかなか難しい問題がありますから、是非また検討して、国の方によろしく要望してください。お願いします。

結構です。ありがとうございました。

清田副委員長　時間も迫っておりますが、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田副委員長　ほかに質疑もないので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

お疲れ様でした。

午前１１時５７分休憩

―――――――――――――

午後　１時００分再開

小川委員長　休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、病院局関係予算について、執行部の説明を求めます。

佐藤病院局長　本日、病院局に関して御審査いただく予算議案は、第１１号議案令和８年度大分県病院事業会計予算でございますが、本予算の説明に先立ち、第１号議案令和８年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部が所管している県立病院対策事業費の概要を御説明いたします。

なお、タブレット画面右下に青い通知が出ましたら、タッチしていただきますようお願いします。

タブレットのファイル、令和８年度病院局予算概要に沿って、御説明いたします。

それでは、資料の３ページをお開きください。

表の左、事業名県立病院対策事業費の令和８年度の予算額は、１７億２，９８６万３千円でございます。

表の一番右、事業概要の欄を御覧ください。

二重マル、病院事業会計負担金は、１７億２，８４２万１千円でございます。これは、県立病院が行う、精神医療センターや総合周産期母子医療センター、救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などにつきまして、地方公営企業法に基づき、一般会計から支出するものでございます。

前年度の当初予算額と比較しますと、約６，９００万円の増額となっており、主な要因については、物価高騰や賃金上昇に伴う政策医療に要する費用の増加によるものでございます。

また、その下の二重マル、県立医療施設整備基金積立金１４４万２千円につきましては、福祉保健部が所管しております県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものでございます。

以上で、一般会計予算のうち、県立病院対策事業費の概要の説明を終わります。

続きまして、令和８年度大分県病院事業会計予算について、御説明いたします。

議案書では６８ページからになっておりますが、本予算につきましても、引き続き、この令和８年度病院局予算概要の資料で御説明いたします。

それでは、４ページの令和８年度当初予算と令和７年度当初予算の比較の上段、収益的収支予算の表を御覧ください。

令和８年度当初予算の単年度損益は、１，７００万円の黒字を予定しております。近年の人件費の増や物価高の影響等により、費用が増加しているものの、診療報酬改定や経営改善の取組により収益も増加し、令和７年度当初予算との比較では、増益と見込んで編成しております。

また、下の表の資本的収支予算につきましては、令和７年度は大型の高額医療機器の更新を実施しましたが、令和８年度は同規模の更新がないため、収入は８億９，８００万円、支出は１６億５，４００万円となり、令和７年度と比較しますと、共に減額となります。

詳細につきましては、５ページ以降で御説明いたします。

５ページをお開きください。

令和８年度大分県病院事業会計予算概要を千円単位で記載しております。

まず、１収益的収入及び支出のうち、（１）病院事業収益について、御説明いたします。

左の表になりますが、医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を加えて、小計欄にございますように、２１７億５，１２０万３千円でございます。

入院収益、外来収益は、令和７年度当初予算と比較しますと、増額としております。主な要因としましては、令和８年度に行われる診療報酬改定による診療単価の上昇に加え、病院訪問など地域医療機関との連携強化の取組による紹介患者及び新規入院患者数の増加を見込んでいるものでございます。

次に、医業外収益は、受取利息配当金、一般会計や国からの補助金、また、冒頭で御説明いたしました一般会計負担金を含む負担金交付金などを合わせまして、資料右中段の小計欄にございますように、２１億２，８６４万９千円でございます。

ほかに特別利益を加え、病院事業収益は一番下、合計欄にございますように、２３８億９，５１１万８千円でございます。

次に、６ページをお開きください。

（２）病院事業費用でございます。

まず、左の表の医業費用は、職員の給与費、薬品費等の材料費、委託料などの経費、建物や医療機器などの減価償却費などでございまして、右の表の上段の小計欄にございますように、２３７億６，６９１万７千円でございます。

なお、給与費の増額の要因でございますが、今年度の人事委員会勧告に伴う給料・手当等の増加によるものでございます。

次に、医業外費用は小計欄にございますように、１億８６５万５千円で、主な内訳としましては、支払利息及び企業債取扱諸費や長期前払消費税額償却などでございます。

ほかに特別損失を加え、病院事業費用は一番下、合計欄にございますように、２３８億７，８１７万２千円でございます。

次に、７ページをお開きください。

２資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収支とは、施設や医療機器など固定資産の整備・拡充等の建設改良費やその整備等に要した企業債の元金償還金等から構成されるものです。

まず、（１）資本的収入は表の左に記載している企業債、負担金で構成されており、起債する企業債は、医療機械器具の購入の財源として４億円、ナースコール設備及び電話交換機更新工事の財源として２億６，７００万円、企業債の償還に充当する他会計負担金は２億３，０７１万６千円、合計は８億９，７７１万６千円でございます。

また、右の表（２）資本的支出は表の左に記載している建設改良費、企業債償還金、他会計からの借入金償還金で構成されており、建設改良費のうち、資産購入費は５億８１０万円で、医療機器を購入・更新することとしています。

その下の改築事業費は４億２４６万７千円で、老朽化したナースコール設備や電話交換機の更新工事等を実施することとしております。

その下の企業債の元金償還に関わる企業債償還金は７億２，３４１万８千円、他会計からの借入金償還金は１，９５７万円でございます。

以上、資本的支出を合計しますと１６億５，３５５万５千円で、さきほども申し上げましたとおり、令和８年度は大型の高額医療機器の更新がないため、７年度から大きく減額となっております。

なお、表の下の欄外に記載しておりますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり、いわゆる内部留保資金で補填することとしております。

以上で、病院事業会計予算の説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

小川委員長　以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が２名おります。それでは、順次、指名してまいります。

堤委員　まず、診療報酬の改定が今後行われますけれども、それによって、医師や看護師などへの給与引上げ等は平均でいくらぐらいになるのか。

また、高額療養費の負担引上げが来年８月に実施される予定であります。その上、今後、法改正ではありますが、ＯＴＣ類似薬の一部を保険適用から自己負担にするということも考えられております。病気等の早期発見や適正な医薬品の処方にとって、問題が生ずると考えておりますが、どうでしょうか。

また、県病にとって、どのような影響が出ると考えているのでしょうか。

渋谷総務経営課長　診療報酬改定に伴う給与の引上げについて、お答えいたします。

当院を含む自治体病院の職員の給与につきましては、診療報酬の改定率がそのまま職員の給与に反映されるわけではございません。人事委員会勧告に準拠して決定されるものでございます。

診療報酬においては、令和６年度の改定により初めて、入院、外来ベースアップ評価料が設けられ、医療従事者の給与の引上げに必要な財源が措置されました。これにより、今年度の給与につきましては、ベースアップ評価料は約１．２億円にとどまると試算している一方で、人事委員会勧告の影響として２．９億円を見込んでおり、不足する１．７億円は当院の持ち出しとなっている状況でございます。

令和８年度においては、診療報酬改定におけるベースアップ評価料として、職員の月例給を令和８年度と９年度にそれぞれ３．２％、合計６．４％を増額するために必要な額が措置されましたが、実際の引上げ額については来年度の人事委員会勧告により決定されるため、現時点では見込むことは困難な状況でございます。

阿南医事・相談課長　私からは、高額療養費の制度の見直し、それから、ＯＴＣ類似薬の保険適用の見直しに関係する影響について、御説明したいと思います。

高齢化の進展や医療の高度化等により医療費全体が増大する中、高額療養費制度の持続性を確保するため、制度の見直しが進められております。

長期療養者や低所得者への配慮はなされるものの、ＯＴＣ類似薬の保険給付見直しを含め、自己負担が増加する方もいらっしゃると認識しております。そうした患者が必要な医療を継続できるよう、当院としましては相談窓口の医療ソーシャルワーカーが早期に相談に応じ、高額療養費制度や公的支援制度について丁寧に説明するなど、経済的な不安の軽減に引き続き努めてまいります。

制度の見直しに伴う受診行動の変化等による当院への影響につきましては、現時点で分からないところではございますが、当院としましては、従来どおり受診していただけるよう地域の医療機関と連携しまして、早期受診や適切な紹介・逆紹介を推進することで、当院の役割である高度専門医療を適切に提供していきたいと考えております。

堤委員　一つには、さきほど人事委員会勧告でも約１．７億円増えると、令和７年と８年とを加えてね。それを県病そのものが結局負担する。それは、県の福祉保健部から入ってくるなど、そういうのは直接関係がない。純然に県病が負担するのがそれぐらい。医療スタッフの給与増について、県病が負担するということか。これをもう一遍聞くね。

それと、ＯＴＣ類似薬の関係ですると、大体変な制度だから、ＯＴＣ類似薬を使っている方々の負担が非常に上がるというのは間違いないよね。痛み止めなど、特にそうだけれども。大体３割の人が、私なんかは３割負担で、それで計算してみると、大体５割ぐらいの負担になってくるわけね、ＯＴＣですると。そうすると、お金のことを考えれば、薬をもらわないなど、そういう状況に陥ってしまう危険性があると思うのですよね。だから、そういう点は、確かに

県病は独自のいろいろな高度の病院として活動されていますけれども、そういう個々人の患者の立場に立てば、本来で言うと、こういう制度は変えてほしくないという立場に立つべきだと思いますけれども、そこら辺の率直な意見はどうでしょうか。ＯＴＣ類似薬についての基本的な考え方について、受診を控えてしまうのではないかという危惧も一般的には言われているのですけれども、県病にとってみれば、さきほど高額療養費でいろいろな手助けをしていきますと言っているけれども、現実にはそういう形につながってくる形になると思うけれども、そこら辺について再度聞きます。その２点。

渋谷総務経営課長　診療報酬改定に伴う不足分、これに対する一般会計負担金との関係ということになろうかと思いますけれども、実際、負担金をいただくのは不採算医療、政策医療の分で、そこで実際の収支差に基づく負担金を計算します。人件費も含まれておりますので、実質的には、その不足部分についても一般会計負担金として含まれているといった考え方になろうかと思います。

阿南医事・相談課長　ＯＴＣ類似薬の負担の見直しのところでございますが、実際、どのような影響があるかというのはなかなかお答えしにくいところもありますけれども、例えば、軽症患者が安易に薬局で薬を購入せずに、医療機関を受診して正しい判断を受けて処方してもらうよう丁寧に説明していくということも大事なことと思いますので、当院としては患者に寄り添った対応を心掛けていきたいと考えております。

堤委員　軽症者が病院で薬を処方してもらう、これは当たり前のことですよね。皆保険制度だから。それから、１円でも安くしようとするのは人間の感情です。だから、そういうところではなくて、本音を言えば、そういう人たちは結構値段が上がるわけだから。もともと厚生労働省が考えている診療の医療費の削減は、行かなくなるであろうということも削減幅の中に入れて計算しているわけですよね、厚生労働省の予算というのは。だから、そういう点からすると、こういう問題によって受診控えが起きてしまう。現場におられる方々としては、絶対にそういうことがあってはいけないわけでしょう。実際、それで医者にかからないことになってしまうと重症化してしまう可能性があるわけだから、是非そういう点は医療現場で働く者として、そこら辺の認識はしていただきたいと思いますので、よろしく。これはもう要請であります。

守永委員　１点お伺いしたいのですが、職員の勤務労働環境についてですけれども、予算書とすれば給与のところになるのではないかと思いますけれども、医師、看護師の労働環境の改善について、現状の体制の中で問題なく運用できるか、教えていただきたいと思っています。

特に、県立病院における勤務環境、長時間労働の抑制について、うまく対応できているでしょうか。現状として認識されている様々な課題、それらの課題にどう対応策を講じておられるのか、教えていただきたいと思います。

渋谷総務経営課長　職員の勤務環境について、お答えいたします。

医師や看護師をはじめとする医療従事者の勤務環境の改善は、良質な医療の提供と人材確保の面からも重要な課題と認識しております。

当院では、勤務時間の適正な管理や業務の効率化、タスクシフトの推進などにより、長時間労働の抑制に取り組んでおりまして、現時点では診療体制に大きな支障が生じることなく、運用できているものと考えております。

医師の状況につきましては、１人当たりの時間外勤務は、昨年度と比較して、５．６％減少しております。加えて、面接指導が必要となる月１００時間を超える時間外勤務につきましても延べ３７人となりまして、昨年度と比較して１６人減少しているなど、長時間労働の抑制に向けた一定の改善が見られております。

一方で、救急医療や高度医療を担う当院の役割から、特定の診療科において業務が集中しやすくなることなどにより、医師の時間外勤務が多くなる傾向があることは課題として認識しております。

このため、医師事務作業補助者の活用による業務の負担の軽減や出退勤管理システムによる

勤務時間の適切な把握と管理、複数の医師で患者の診療を行うチーム医療などの推進によりまして、引き続き勤務環境の改善に取り組んでいきます。

次に、看護師についてでありますが、勤務の負担軽減を図るため、２交代制勤務における短時間夜勤を試行的に導入するなど、勤務形態の見直しを進めておりまして、看護師１人当たりの時間外勤務は、昨年と比較して、８．６％減少しております。

さらに、患者サービスの向上と看護師の負担軽減にもつながる入院時に必要な日用品を提供する入院セット、こちらを今月から導入するとともに、来年度予算では見守りカメラ機能を備えたナースコールシステムの導入を予定しておりまして、夜間の見守りなどの負担軽減につなげることとしております。

今後とも、タスクシフトの推進やＤＸ化などによりまして、業務の効率化に取り組み、職員が安心して働ける職場環境づくりを進めるとともに、県民に対して良質な医療の提供ができる体制づくりに努めてまいります。

守永委員　具体的な数字そのものはまた別途資料が、いつもの予算概要を見れば分かるだろうと思いますけれども、どうしても２交代制と３交代制とどう差があるのか、また、一人一人の負担がどうなのだろうかというのが非常に気になるところではあるのですけれども、特段２交代制の試行をする中で、長時間の連続した勤務状態、いわゆる超勤ではないけれども、長時間働かねばならないという、そういった状況に陥るということはないのでしょうか。その点だけを教えてください。

後藤副院長兼看護部長　２交代制と３交代制の違いですけれども、２４時間を三つに割って８時間勤務をする場合、３交代制になります。２交代制は、３で割った日勤の８時間と夜の８時間を二つ合わせた１６時間、基本的にはそのような形になります。

ただ、その１６時間の勤務が非常に長時間で体に負担がかかるということで、日本看護協会でも推進されています１３時間夜勤を当院では試行しているところです。

病床を有する１５部署を対象に試行を開始して、今年度、全部署で短時間夜勤を経験することができました。夜勤の負担軽減や時間外の削減など、一定の効果も見られております。また、今後も日勤帯や夜勤帯におけるさらなる業務整理など調整が必要と考えておりますが、そのように長時間労働の負担を軽減するための活動をしております。

小川委員長　以上で、事前通告者の質疑は終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長　ほかに質疑もないようですので、これをもって、病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

〔病院局退室、警察本部入室〕

小川委員長　これより、警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、警察本部関係予算について、執行部の説明を求めます。

平松警察本部長　第１号議案令和８年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係につきまして、御説明をいたします。

お手元の資料、令和８年度警察本部予算概要の２ページをお開きください。

タブレットにつきましては、画面右下に青い通知がありましたら、タッチをしていただきますようお願いをいたします。

予算のポイントでございます。警察本部は、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりを推進するため、詐欺被害防止や交通事故抑止に向けた取組を推進するほか、警察官の勤務環境の改善に取り組んでまいります。（１）誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進の欄に記載のとおり、特殊詐欺等の被害から県民を守るた

めの取組として、国際電話による詐欺防止に向けた普及啓発のほか、ＳＮＳ等の各種広報媒体を効果的に活用した広報啓発活動を強化するとともに、若者を犯罪に加担させないための対策など、総合的に推進します。また、摩耗している道路中央線を更新し、交通環境の整備を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図るため、各種広報媒体を活用した自転車交通ルールの周知の強化や、高齢者を対象とした交通安全広報コンテストを実施します。このほか、現場活動を行う警察官の暑熱対策に取り組みます。

３ページをお開きください。

令和８年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり、２９８億４，８７３万６千円でございます。これを７年度当初予算額（Ｂ）と比較いたしますと、表の一番右の列、前年度対比の欄に記載のとおり、１６億４，８４１万２千円、率にして５．８％の増額となっております。これはその二つ上、人件費が給与改定に伴う給料月額や期末勤勉手当の増額などにより１４億８，３９８万３千円、率にして６．７％の増額、その下、事業費が１１０番通信指令システムの更新に伴う年間経費の増などにより１億６，４４２万９千円、率にして２．７％の増額となったものでございます。

それでは、主要事業等につきまして、予算概要の順に沿って御説明いたします。

７ページをお開きください。

警察本部費でございます。事業名、給与費２３５億１，８１２万円につきましては、警察官２，０９３人、一般職員３４５人、計２，４３８人に対する給料、各種手当等の人件費でございます。

９ページをお開きください。

事業名、県民の安全を守る人的基盤強化事業費６０８万５千円につきましては、一部特別枠事業でございます。このうち、事業概要欄の一つ目のポツ、学生向け職業体験会等２０５万７千円につきましては、中長期的な人材確保に向けた取組として、中学生に加え、新たに小学生を対象とした仕事体験会などを行ってまいります。このほか、ＳＮＳ等を活用した採用募集活動を行い、優秀な人材の確保に向けた取組を推進してまいります。

１０ページをお開きください。

装備費でございます。事業名欄一番上の暑熱対策推進事業費２，２５２万９千円につきましては、特別枠事業でございます。これは、現場で活動する警察官の暑熱対策に必要な資機材として、電動ファン付きベスト等を整備するものでございます。

１１ページをお開きください。

警察施設費でございます。事業名欄上から二つ目の交通安全施設整備費８億６，２８６万７千円につきましては、道路交通の安全確保と円滑化を図るため、信号機の新設・改良や道路標識・標示の更新など、交通安全施設の整備を行うものでございます。

その下の交通安全施設高度化推進事業費３億６，１６２万５千円につきましては、信号機に使用される白熱電球の販売が終了する令和９年度までに県下全ての信号機のＬＥＤ化に向け、計画的な更新整備などを行うものでございます。

その下の路面標示緊急補修事業費４，３６０万４千円につきましては、特別枠事業でございます。これは本年９月から道路交通法施行令改正により、標識で最高速度が指定されていない一般道路において、中央線等の有無によって、法定速度が時速３０キロメートルか時速６０キロメートルに決まるため、県警察が管理する黄色実線の中央線のうち、磨耗した区間を補修するものでございます。実施に当たっては、土木建築部等の道路管理者と連携して取り組んでまいります。

１４ページをお開きください。

警察活動費でございます。事業名欄一番上の詐欺被害防止総合対策事業費３，９２６万８千円につきましては、一部特別枠事業でございます。このうち、事業概要欄の一つ目のポツ、国際電話遮断アプリ等の普及・加入促進３４２万７千円につきましては、主な手口の一つである国際電話番号からの着信をブロックするための対策アプリの利用の呼び掛けや、国際電話不取扱受付センターへの申込みを促進する業務委託

などを行うものでございます。

その下のポツ、ＳＮＳ等を活用した総合的な広報啓発や防犯アドバイザーによる出前講座の実施２，０３３万３千円につきましては、複雑、巧妙化する手口の変化に効果的に対応するため、ＳＮＳを始めとする多様な広報媒体を活用し、タイムリーかつ各世代に対してしっかり伝わる広報啓発や、防犯アドバイザーが企業等を直接訪問して被害防止動画を活用した講話を行うなど、きめ細やかな被害防止活動を行うものでございます。このほか、引き続きコールセンターによる注意喚起や若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテストなど、詐欺被害防止に向けた各種施策を総合的に実施してまいります。

１５ページをお開きください。

事業名欄一番上の大規模災害対策推進事業費７８２万５千円につきましては、特別枠事業でございます。これは大規模災害に対応するため、ドローンの操縦者育成や機体整備に加え、小型軽量の電動切断資機材を整備するものでございます。

次に、事業名欄一番下の刑事手続デジタル化推進事業費１８２万６千円につきましては、特別枠事業でございます。これは、ＩＴ化に関する刑事訴訟法が改正されたことに伴い、書類の電子データ化に必要な液晶ペンタブレットやスキャナーなどの整備に係る一月分のリース料でございます。

１６ページをお開きください。

事業名欄下段の交通事故ゼロ推進事業費５，０１５万３千円につきましては、一部特別枠事業でございます。このうち、事業概要欄の一番下のポツ、横断歩行者の交通事故防止対策５９８万２千円につきましては、昨年、交通死亡事故の割合が多かった横断歩行者への事故防止対策として、テレビＣＭやラジオによる広報のほか、大分駅のデジタルサイネージや公共交通機関を活用した広報啓発を行ってまいります。このほか、引き続き、自転車の交通ルールの周知対策や交通安全教育車を活用した交通安全教育、交通違反取締用機材の整備により、交通違反取締りのさらなる強化を図り、交通事故のない安全で快適な社会の実現に向けて推進してまいります。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いをいたします。

小川委員長　以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁をお願いします。

事前の通告者が６名います。

それでは、順次指名します。

堤委員　どうもお疲れ様です。

まず１点目、２月１５日付けで、神奈川県警による交通違反取締りの際に、虚偽の内容を記載した書類を作成したと報道されております。また、後日の記事では、不正問題での違反取消しに伴う点数是正の対象者は、３８都道府県、２，７００人に及ぶと報道がありました。大分県警として、今回の不正を受けて内部調査はしたのか。また、大分県内での違反是正者は何人で、どのような違反であったのか。

次に、全国では２０２１年から２０２５年の５年間に検挙された外国人は、ピーク時に比べると４割減少したと報道されております。大分では、２００１年から２００５年が１９１人、２０２１年から２０２５年は１６７人となっています。日本に住む外国人の割合は多くなっていることから見れば、検挙率は減少していることになります。外国人の犯罪が多いと言われておりますが、事実から見て違うんではないかと言うことができます。ここ数年の外国人の検挙率の状況はどうなっているのか。

最後に、これは毎回聞いておりますけれども、２０２６年度予算におけるビデオカメラ等の取得費及びリース等の予算の計上はいくらか。また、どのような機種を何台保持する予定なのか。

後藤交通部長　それでは、交通違反での不正取締りについてお答えいたします。

神奈川県警察の交通取締りに関する不適正事案については、報道ベースで把握しているところでございます。今般の神奈川県警の不適正事

案発覚後、当県警察の交通機動隊員から聞き取りなどの必要な調査を行いましたが、不正は認められませんでした。また、現時点で、大分県内には神奈川県警察の不適正取締りによる是正対象者は確認されておりません。当県交通機動隊では、これまでも取締りの内容については、ドライブレコーダーなどによる確認のほか、作成された書類については各級幹部による重層的かつ厳格な審査を行っているところでございます。

今後は、神奈川県警察の不適正事案を受けた警察庁の指示を踏まえまして、警察本部に必要な体制を構築の上、引き続き適正な取締り管理を進めつつ、交通事故抑止に取り組んでまいる所存でございます。

福岡刑事部長　私からは、外国人の検挙率についてお答えさせていただきます。

委員御指摘の内容は、警察庁の統計資料を基に分析された新聞報道等と承知しております。県警察が統計上把握する外国人の検挙率は、定住居住者等を除く来日外国人でありますが、例えば２００３年と２０２３年の大分県内における来日外国人のうち、検挙された割合を比較すると、２００３年が約０．６％、２０２３年が約０．２％となっております。また、県全体で見てみると、その比率はそれぞれ約０．３％、約０．１％となっております。

県警察としましては、外国人であるか否かにかかわらず、必要な取締りを行うとともに、外国の方にとっても住みやすい大分の実現、共生社会の実現の一端を担うことで、県民の皆様の期待と信頼に応えてまいりたいと考えております。

山岡警務部長　私からは、ビデオカメラに係る予算等についてお答えいたします。

令和８年度警察費予算における捜査活動用ビデオカメラの借上料は、１４台分、３５９万９千円を計上しております。なお、購入の予定はございません。予算については、予算概要１６ページ、事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下に記載の犯罪捜査等諸費の中に計上しております。機種については、特定の機種や機能ではなく、個々の事件のそれぞれの捜査に最適な機能を備えたビデオカメラを選定しております。

堤委員　どうもありがとう。

ビデオの関係、もう一遍数字だけ確認するね。リースの関係で、１４台で３５９万９千円って言ったのかな。ちょっと待って、それ確認。もう一個あるけんな。

それと、さっきの数字、来日外国人の０．３％と０．１％という数字を言うたね。ごめんなさい、それ何の数字か。この辺、もう一遍聞かせてください。その２点。

山岡警務部長　委員がおっしゃったとおり、借上料として、１４台分、３５９万９千円を計上しております。

福岡刑事部長　お答えさせていただきます。

さきほど申し上げた０．３％と０．１％に関しましては、大分県総人口のうち、その年に検挙した被疑者の割合でございます。

堤委員　分かりました。

最後に、例の交通違反の関係で、大分県警では是正については確認されていないということは、今後出てくる可能性があるということか。それとも確認したが、結局、３８都道府県２，７００人の中になかったのか。どっちの意味なのかと思って、これだけ。

後藤交通部長　お答えします。

現時点で確認されていないということでありまして、今後あるかもないかも分からないというような状況でございます。

福崎委員　お疲れ様でございます。私からは２点質疑、１点要望です。

まずは、予算概要１０ページ、暑熱対策推進事業費でございます。暑熱対策に必要な資機材の整備に要する経費として２，２５２万９千円が計上されており、現場従事者にとっては大変有効的な予算だと私は評価しております。そこで、装備品を含めて、どのような資機材を整備しようと考えているのか、事業内容についてお尋ねいたします。

次に、同じく予算概要１０ページ、警察装備費ですね。警察庁が２０２５年８月下旬から大阪府警や福岡県警など１３都道府県警において、

ウェアラブルカメラの試験導入を順次開始したというようなニュースを聞いております。この試験運用は、２０２６年３月まで継続される地域もあり、運用の課題や効果を検証した上で、２０２７年度以降、全国的な本格導入を目指すこととしていますが、今後のウェアラブルカメラの導入に当たっての大分県警としての考え方をお尋ねします。また、本予算にウェアラブルカメラの導入費用が含まれているのかも、併せてお尋ねしたいと思います。

それから要望なんですが、路面標示緊急補修事業費について、午前中の土木建築部のときにも要望したんですが、土木建築部からはしっかりとしますというお話だったんですけれども、改めて補修に当たってはしっかり調整していただいて、事業者が重複するようなことのないようにお願いしたいということを要望しておきます。

山岡警務部長　私からは、まず暑熱対策用資機材についてお答えいたします。

警察活動において暑熱対策を適切に講じることは、警察官の健康を守る観点のほか、警察活動の能率的な遂行を確保する観点からも大変重要と考えております。本事業では、交番、駐在所や交通事故捜査等に従事する警察官に対して、約６００着の電動ファン付ベストを整備するほか、鑑識活動等に従事する警察官に対して、約１３０着の水冷ベストを整備してまいります。

続けて、ウェアラブルカメラについてお答えいたします。

当県警察は、委員御指摘の試験運用の対象とはなっておりませんが、業務管理等を目的として、交通取締り活動に従事する交通機動隊の白バイ乗務員用に、既に２０台のウェアラブルカメラを導入しております。そのほかの各種警察活動における本格的な導入に向けては、警察庁の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。なお、令和８年度においては、ウェアラブルカメラに関する予算計上はございません。

後藤交通部長　要望ということでございましたけれども、せっかくの機会ですので回答させていただきます。

先般の代表質問において、警察本部長から答弁させていただきましたが、摩耗した中央線等の緊急的な補修に向け、黄色の中央線を管理する県警察及び県管理道路の外側線等を管理する土木建築部において取組を強化する予定にしております。実施に当たっては、補修が必要な箇所を土木建築部等の道路管理者と共有するとともに、可能な限り同時に補修を行うなど、連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

福崎委員　御回答ありがとうございました。

暑熱対策の電動ファン付ベストと水冷ベストですかね。多分、今年も５月ぐらいから暑くなるんじゃないかと思います。早く導入していただいて、早く配備していただきますようお願いしておきます。

佐藤委員　よろしくお願いします。

予算概要９ページ、県民の安全を守る人的基盤強化事業費についてお聞きします。さきほど警察本部長の説明で大方の事業内容を理解しましたけれども、昨今では凶悪な事件や重大な事故、それからＳＮＳなどを使って発生する特殊詐欺など、被害が大変大きくなってきています。そういう中で、正に安全を守るためには警察官の充足が大変必要だと思っています。そこで、現在の警察官職員の定員に対する充足率はどうなっているかを伺います。

次に、近年の新規採用に対する採用率がどうなっているかについても教えてください。

最後に、本事業でさきほど小中学生を含めた仕事体験というふうに警察本部長がおっしゃっていましたけれども、具体的にどうしていくのか。イベントかなんかで多分一緒に実施しているんだろうと思いますけれども、どのくらいの回数を実施するのか、お聞かせください。

山岡警務部長　お答えいたします。

県警察の令和７年度４月時点における警察官職員の定員総数２，４３７名に対する充足率は、９９％となっております。また、令和２年度から令和６年度までの過去５年間における警察官職員の公募総数４９２名に対する採用率は、８１％となっております。本事業では、これまで

行ってきた受験者層向けのＳＮＳを活用した広告配信やオンライン説明会に加えて、小中学生を対象に鑑識活動や白バイの体験乗車などの仕事体験会を開催し、中長期的な人材確保に向けた取組を行ってまいります。

佐藤委員　ありがとうございました。

思ったより充足率がしっかりあるというのが本当に有り難いなというふうに思いました。県それから市町村もそうなんですけれども、職員、それから教員なんかも同様ですけれども、採用の方法をあの手この手というふうに取り組んできているんですけれども、なかなか定員どおりの充足というのは難しい状況にあります。県民の安全を守るために、しっかりとアピールしていただいて、充足を補ってもらいたいと思っています。よろしくお願いします。

木田委員　予算概要１２ページ、自動車運転免許事務費です。

マイナ免許証がスタートして約１年になりますけれども、現状、登録状況はどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。また、予算について、当初予算ベースで前年度を上回る予算計上となっております。マイナ免許証の運用開始で節減というのは見込めないんでしょうか。次年度以降も含めて、今後低減していく可能性があるのかどうか、教えてください。

次に、予算概要１４ページ、詐欺被害防止総合対策事業費です。

国際電話遮断アプリ等の普及・加入促進とありますが、様々なこういった国際電話遮断アプリが今出ているようでありますけれども、どのアプリを活用するということなんでしょうか。また、この国際電話遮断ということでありますので、会話での詐欺被害を防ぐアプリだと思いますけれども、被害額も大きいＳＮＳ型投資ロマンス詐欺を防ぐ機能の開発というのは行われないのでしょうか、教えてください。

後藤交通部長　自動車運転免許事務費についてお答えいたします。

まず、マイナ免許証の保有率ということですけれども、令和８年２月末時点で１万６，０３３人でございます。県内の免許人口が約７５万人ということですので、マイナ免許証の保有率は２．２％ぐらいということになります。

次に、前年度を上回る予算を計上しているということについてですけれども、運転免許センターに配置している会計年度任用職員等の人件費を増額したほか、法改正に伴う試験車両の整備に要する費用を計上したことなどによるものでございます。マイナ免許証に関しては、今後保有者数の増加に伴い、従来の運転免許証の作成などに要する費用が減額となる見込みでございます。引き続き、県民にマイナ免許証のメリットを周知するなど、普及に努めてまいります。

三浦生活安全部長　私からは、国際電話遮断アプリ等の普及・加入促進についてお答えいたします。

令和７年の国際電話からの特殊詐欺被害は、前年比約２倍に増加しており、国際電話からの着信を遮断する対策が重要であります。本事業では、国際電話からの詐欺電話対策として、固定電話については発着信を拒否できる国際電話不取扱受付センターへの申込み、携帯電話については国際電話や詐欺電話をブロックできる警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリの利用の呼び掛けを業務委託し、被害防止対策を推進してまいります。また、このほかにも、現在警察庁が民間事業者にアプリの開発及び提供を働きかけているところであり、当県警察といたしましては、警察庁の動向を注視しながら、対応してまいります。

木田委員　ありがとうございます。

マイナ免許証、なかなか更新時期が来ないと数も増えていかないのかなと思いますが、もちろん免許更新に係る手数料も減りますんで、運用の費用も減らさないと効果的でないと思いますんで、よろしくお願いいたします。

国際電話の遮断アプリですが、先日私に＋（プラス）１８で電話が掛かってきました。こういうときは、掛かってきた番号を交番とか警察の方にお知らせした方が良いのかどうか、履歴をブロックするということですから教えた方がいいのかどうか、その辺も教えていただきたいと思います。遮断アプリは、銀行とか携帯ショ

ップの窓口などいろんな場所で加入促進が図れるんではないかと思いますが、そういった取組になっているのでしょうか。あと、警視庁が開発しているアプリもあるみたいですけれども、今回推奨のアプリについては、ｉＰｈｏｎｅ（アイフォーン）とＡｎｄｒｏｉｄ（アンドロイド）では若干機能が違うような説明もあるようですけれども、その辺の違いも教えていただきたいと思います。

三浦生活安全部長　一つ目の電話番号に関するところですけれども、これはプラスから始まる電話番号を教えていただければ、警察庁のデータベースの方にも追加されますので、今後そういった推奨アプリの方にも登録されるということになろうかと思います。

それから、ショップへの働きかけですけれども、これも警察庁の方から各携帯のキャリアの方には働きかけを行っておりまして、当県としましても、今後携帯電話ショップのほか、自治体あるいは関係する企業等、幅広い団体に働きかけを行いまして、社会全体で特殊詐欺等の被害防止に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

そして最後に、アプリの違いということでございますけれども、今回推奨された警察庁のアプリというのは、一つは詐欺対策ｂｙＮＴＴタウンページ、もう一つは詐欺バスターＬｉｔｅの二つですけれども、今のところｉＰｈｏｎｅの方は国際電話をちょっと遮断できにくいというようなところがございまして、これがＡｎｄｒｏｉｄであればそれがかなうというようなところになっており、若干機能の差が出ております。ただ、いずれにしましても、さきほど申し上げた、警察庁が調査している詐欺防止のそういった怪しい電話番号のデータベース、あるいはそれぞれの事業者がいろんなユーザーからの調査を基に登録している番号、それぞれを遮断するような機能として取り込んでいますし、あとはいろんな警察庁からの防犯情報、こういったものも配信されるというようなことになっております。これは共通したところでございます。

木田委員　ありがとうございます。

特殊詐欺の出口とか入口がもうほぼ電話になっておりますんで、こういったアプリは早く開発してほしいということをかねてから申し上げておりまして、やっとここまで来たなという感じがあります。これは会話型ですが、早くテキスト型というか、ＳＮＳ上でボタンを押してやり取りが始まっていくのを防ぐアプリ、これもやっぱり早く作る必要があると思いますんで、いち早く警察庁にそういったアプリの開発を急ぐようにお願いしていただきたいと思います。

守永委員　よろしくお願いします。

１点お尋ねしますけれども、予算概要１６ページ、刑事警察費の中で、様々な犯罪捜査でコンビニエンスストアなどの防犯カメラの映像を収集する際の費用をみているのだろうと思っているんですが、結構コンビニの防犯カメラの映像をコピーするのに、コンビニの方々に迷惑をかけることがあると思うんですが、映像提供に際して、謝礼等に特に基準がないというふうなことを伺ったことがあるんですけれども、各署長の判断で運用されているのかどうか、教えてください。また、何らかの判断基準があった方が良いのではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

山岡警務部長　お答えいたします。

事件事故の解決に向けては、警察の活動のみならず、コンビニエンスストアを始め、多くの県民の皆様の御協力をいただいているところでございます。防犯カメラの映像確認などの捜査協力に対する謝礼は、各警察署長等が判断して運用しております。謝礼は、個別の案件ごとに情報提供の内容や御協力の度合い等を勘案して運用しており、一定の基準を設けることは困難であると考えております。引き続き、県民の皆様の御協力を得られるよう、十分な配慮を行ってまいります。

守永委員　事件の内容とか、どういった範囲に広がっているとか、そういったことでどのくらいの経費をかけられるっていうことも含めて、基準そのものを作るのがなかなか難しいとおっしゃっているんだと思うんですけれども、防犯カメラで捉えている時間帯の映像をコピーする

ということに協力してもらうと、機種によってはコンビニの防犯機能を損なうケースがあるんですね。例えば、店舗の中の控室みたいなところにカメラのモニターを置いていますけれども、コピーしている最中は外のカメラ映像が映らないという機種もあるんで、コピーしている間は代替の防犯対策をしておかないといけなんですね。そういったリスクも抱えながら、それはもう機種によって違うので、それぞれの機種によってまた判断しなきゃならないということになると思うんですけれども、少なくとも映像のコピーを協力してもらう以上は、最低限これは支給しましょうよとか、そういった基準を持たれる方がいいのではないかというのと、やはり協力もしやすいし、次に何かあったときにも、快く協力しますと言ってもらいやすいと思うんですね。その辺はどうお考えでしょうか。

山岡警務部長　お答えいたします。

繰り返しにはなるんですけれども、個別の案件ごとに情報提供の内容や御協力の度合いが違ってまいりますので、そのようなことを個々に勘案して運用しておるところでございまして、一定の基準を設けることは困難であると考えております。委員がおっしゃるとおり、事件事故の解決には県民の御協力が不可欠でございますので、引き続き県民の皆様の御協力を得られるよう、十分に配慮してまいります。

澤田委員　よろしくお願いいたします。

予算概要１４ページ、詐欺被害防止総合対策事業費についてお尋ねいたします。

さきほど説明もありましたけれども、ＳＮＳを活用するということで、この広報啓発の中身を具体的に教えていただければと思います。

また、出前講座をよくされていらっしゃると思うんですけれども、講座はどのくらいされているのかと、参加された方の感想とかを聴取しているのであれば、是非感想をお聞かせいただければなと思っております。

そしてもう一つが、若者を犯罪に加担させないためのメッセージコンテストというのを開催されていらっしゃると思います。これがちょっと私もあんまりよく知らなかったんですけれども、ＹｏｕＴｕｂｅとかでそのコンテスト受賞者の作品を流したりとかいうことをしておりますけれども、この分に関しては、例えば１６歳からの応募要項でございますので、教育委員会との連携等があるのかないのか、そこら辺を聞かせていただければと思います。

三浦生活安全部長　それでは、詐欺被害防止総合対策事業費に関する３点の質疑にお答えいたします。

まず、ＳＮＳ等を活用した総合的な広報啓発については、幅広い世代が被害に遭っていることから、ＳＮＳ広告のほか、テレビＣＭ、ラジオＣＭ、デジタルサイネージを活用し、各世代へタイムリーに被害手口などを伝える広報啓発活動を推進してまいります。また、２０代から６０代前半の働き世代の被害を防止するため、防犯アドバイザーを新設し、企業等に直接出向いて防犯講話を実施してまいります。

次に、出前講座に関する講座実績と感想については、各警察署から学校や高齢者施設等に赴いて行った防犯講話の実施回数は、令和７年度上半期で５００件を上回り、講話を受講された方からは、お金を振り込む前に家族や警察に相談することが大切だと思ったなどの感想をいただいております。

最後に、未成年者に対する教育委員会との連携については、若者の闇バイト対策として、犯罪に加担させないためのメッセージコンテストを令和６年度から開催しており、教育委員会を通じて高校生への参加を呼び掛けております。本年度は高校生の応募が６５名となり、前年度よりも多く応募いただきました。来年度も引き続き教育委員会と連携し、未成年者が犯行に加担しない対策を推進してまいります。

澤田委員　ありがとうございました。

講話が５００回以上ということで、非常に多くされていらっしゃるなと思うんですけれども、それでもなお犯罪が減らないという現状で、本当に苦慮されていらっしゃると思います。

そういった中で、このＳＮＳを活用した広報啓発活動というのは非常に大事なことであると思っているんですけれども、大分県警のＹｏｕ

Ｔｕｂｅの登録者数が、すみません、５，７５０人しかいないという状況でございまして、私も大分県警のＹｏｕＴｕｂｅを登録していなかったんで、申し訳ありません、すぐ登録しますが、やはりすごくいいことをされているんですけれども、このメッセージコンテストに関しましても、５７０万円ぐらいの予算を付けているんですが、費用対効果を考えたときに、やっぱりＹｏｕＴｕｂｅの登録者数をもっともっと増やすような努力であったりとか、私、逆に中学生を一番心配していまして、高校生になって教えるというのも大事なんですけれども、中学生のときに、罪を犯したらどういうことになるのかとか、やっぱりこういう詐欺に加担するようなことで人生うまくいくわけないよみたいな、そういったメッセージ性がしっかり伝わっていくことが、大事ではないかなと思うんですね。そういった意味では、このメッセージコンテストっていうのは、中学生に対しても非常に見るということに関してはものすごくいい内容になっているんじゃないかなというふうに思っております。そういったことで、しっかり教育委員会ともう一度連携を取っていただきながら、ニーズが限られているんで、全ての中学校、高校に皆さんが赴くっていうことがなかなかできないと思いますから、例えばＤＶＤでまとめてお渡しできるような体制を作ったりとか、そういった予算をせっかくですから計上していただければ、この費用対効果がすごく得られるんではないかなというふうに思いましたので、要望でございますけれども、引き続き検討いただければと思います。

小川委員長　以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長　ほかに質疑もないので、これで警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、運営要領に基づき常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長　御異議がないので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり関係分科会に付託します。分科会は、明１８日及び１９日に開催願います。

以上で、本日の審査日程は終わりました。次会は、２４日午前１０時から本議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。